

4. 社会

4-1. 人的資源、社会構成の特色

1968年の「教育に関する国家政策」の基本として、全ての国民に義務教育を付与することをあげ、教育施設の増設や教員の養成に力を注いできた。このため、今日ではインド全域、僻地にいたるまで小学校(設備などの点では不完全なものも少なくないが)が設置されている。1986年の統計では、15才以上の文盲率は59.2%(女子74.3%、男子45.2%)であり、文盲人口は約238百万人となっている。しかし、この高いインドの文盲率というものは、その人々が近代的な学校教育を受けていないということだけであって、ヒンドゥ寺院などを中心としたコミュニティの活動を通して伝統的な文字によらない一種の社会教育といったものが一般人口に浸透しており、文字を知らないような農民でも相当抽象概念になれており、論理的な思考力を持っている。従って、これら膨大な文盲人口というものは、必ずしも民度の低さを意味するものではない。このため機会さえ与えられれば、近代教育の成果は速やかに得られうる社会と言えよう。

一方に、こうした近代教育の恩恵を得られなかった膨大な人口があるのに対して、今日のインドにおいては、大学卒業者の人口は雇用をはるかに上回っており、大学出にふさわしい職につくことができなかつたり、失業者となっている者が多い。一つの国において、このように顕著な両極分解が見られるケースは世界的にも珍しい。そして、世界的レベルのすぐれた科学者を輩出しているにもかかわらず、中等教育、専門教育を受けた人口、つまり、中堅技術者、専門技術者となりうる中間層が相対的に薄いことがインドの特色の一つと言えよう。インドの経済発展に最も必要とされているのは、実はこの層なのである。しかし、全体的に見て、人的資源に対して雇用機会が甚だ不足しており、雇用の拡大は第7次5ヵ年計画の最重要目標とされているものの、社会、経済発展のテンポの遅れが痛感される。このことは同時に、人的資源の豊かさを物語るものであり、その膨大な未開発の資源とともに将来の発展の可能性を十分内包している社会ということができる。この点、多くの開発途上国の中で、インドが大きく異なっているところである。

インドの人口をその社会構成のあり方から見ると、次のような点が指摘できる。伝統的に知識層を供給してきた上層カーストが一方に有るのに対して、他方、カースト・ハイラーキーにおいて、その下層を占めていた指定カースト、ならびに、その種類が400余種にも上ると言われ、総人口の7%弱を占める少数民族(トライバルズ)は、社会経済発展のプロセスにおいて恵まれない地位に置かれてきたが、第1次、2次の開発計画から教育や経済面での配慮がなされるようになってきており、次第に改善されつつある。総人口の23.4%を占める指定カースト・少数民族、とエリートを輩出してきた上層カーストとの社会的経済的距離は他の社会に見られない程大きなものであったが、近年の著しい傾向として、中間層の成長が見られ、社会全体としてダイナミックな様相を呈し始めている。かつての下層カーストや少数民族出身者の中にも重要な地位につく者、経済的成功をおさめた者など少なからず出て来ている。これと同時に女性の社会進出にも顕著なものがある。インドでは従来、上層の婦人の社会進出は日本などよりずっと進んでいたが、近年の傾向としては中間層の女性の進出がとりわけ量的に増大している。

地域的には、本報告書の冒頭で述べたように数多くの言語圏からなり、その多様性においては世界で最も顕著な国で、当然のことながら、全体の統合と地方の独自性との関係はさまざまな問題を内包している。たとえば、シーク教徒、タミール・ナド、アッサムなどにみられるように問題が顕在化したりしているものの、その全人口の大多数を占めるヒンドゥ社会を基盤とした全国に共通の社会システムをもち、文化的価値観を共有し、全国的にネットワークをもつ知識層が存在することによって、安定した社会として存続している。さらに、すぐれた官僚制による行政機構をもっており、援助対象国としては、最もカントリー・リスクが低く、この意味でも援助効果が大いに期待できる国である。

4-2. 社会福祉

今日、絶対貧困ライン以下の人口はインド全体で総人口の約4割弱と言われ、特に、この層に対する社会福祉、保健医療の充実が必須の問題となっている。イン

ドでは社会福祉は伝統的にそれぞれのコミュニティ・レベルで行われてきた。例えば、村落において富裕な上層の家々が村の池の水を清潔に保つ責任を持っていたり、全く食べ物のない貧者にはこれらの家の寄付によって寺院で食事を与えたり、村民一般の衛生、生活について困らないようなシステムが出来ていた。また、同じカースト成員、父系一族の成員の間では相互扶助がかなりなされていた。しかし、近代化(工業化)に伴い、従来のカーストによる職業が成り立たなくなった者、新しい職業に就く者が次第に多くなり、特に、上層の人口流出、加えて人口増加による土地の不足によって、村落の経済に大きな変化がもたらされ、従来のコミュニティのシステムが機能しなくなり、貧困者層にあっては事態は一層深刻なものとなってきた。山岳地帯で焼き畑耕作に依存していた少数民族の社会においても年々増加する人口で、コミュニティ全体が貧困化し、従来の彼らの社会には無かった貧困な層が形成されるに至った。このような状況は既に1950年代から目にみえてあらわれ、年と共に厳しさを増してきている。これら農村地域における余剰人口が職を求めてくる都市においては、その吸収力が無く、事態は一層深刻なものとならざるを得ない。このような事態に対して、行政による社会福祉が必須となってきている。これには州別、地区別、更に、コミュニティ別による対処が必要であり、地域によっては、ソーシャル・ワーカーなどがキメの細かい指導をしているが、対象人口が大きいだけに、膨大に予算をも必要とし、その解決は容易ではないが、一步一步推進させていかなければならない問題である。BHNの充足を目指した援助とは、つまり、このようなグラスルート・レベルに達する事ができて、はじめてその効果が上がるといったものである事を認識しなければならない。

4-3. 保健医療

<人口家族計画>

西暦2000年には10億に迫るインドの人口に対し、効果的な人口家族計画の実施が不可欠の課題となっている。長期的な人口政策としては、1996年までにインド

全体の純再生産率(NRR)を1にすること。さらに、2000年までに各州のNRRも1にすることが目標として設定されている。

<栄養と疾病の状況>

慢性的な栄養不足と栄養不良がインド国民の健康に多大な影響を与えており、特に、タンパク質の不足がインドの栄養問題の中心となっている。発育期の乳幼児と妊産婦のタンパク質とビタミン類の不足による眼球乾燥症(Xerophthalmia)や鉄分の不足による貧血症は妊娠適齢期の女性に多い。また、沃素不足による甲状腺腫も広く蔓延しており、不衛生な環境、安全な飲み水の不足による乳幼児の下痢性疾患も多い。

<保健・医療分野の開発計画>

インド政府はWHOが採択した、「2000年までにすべての国民に健康を」のスローガンを長期目標とし、国家保健政策の中で特に以下の点を重要課題としている。

- (1) 保健・医療サービスを個々の住民のレベルに近づけること。
- (2) 保健・医療開発に対するコミュニティーの参加を促進すること。
- (3) 保健・医療開発を人的資源開発の一環として位置づけ、安全な飲料水の供給、環境衛生、栄養、住宅、教育計画を協調したアプローチをとること。

II. 現状分析

現状分析

<目次>

(頁)

1. 援助分析	1
2. マクロ経済・開発計画	17
3. 政治・行政	53
4. 分野別経済開発の現状	61
5. 社 会	109
<資料>	132
1. インド国別援助研究会委員名簿	
2. インド国別援助研究会タスク・フォース名簿	

1. 援助分析

1-1. 対インド政府開発援助の動向

インドに対する政府開発援助(ODA)の動向を1960年代の初めから1980年代半ばまで、DAC統計のネットディスパースメントベースで見ると援助総額として順調な伸びを示している。これは、二国間援助が下降傾向なのに比べ、多国間援助が著しい伸びを示していることによる。

インドに対するODAの内訳をみると援助総額累計では、二国間のシェアが58.6%であるが、多国間援助のシェアが1976年から80年の5年間で57.7%、81年から85年では60.4%と拡大してきている。

二国間援助を形態別にみると、ODA累計で贈与が42.3%、借款が57.7%であり、借款が贈与を上回っている。しかし、1970年代前半からは、贈与が上回っており、81年から85年では援助総額の80.9%を占める。また、贈与分の技術協力の割合は12.5%とおしなべて低い率を示している。

二国間援助の主要援助供与国は、アメリカが1960年代に対インドODAの63.3%を占めていたことから累計では第1位の41.8%を占め、次いでイギリスが1947年の独立まで直接統治していたこともあり15.1%で、日本は6.6%の第8位にある。

一方、多国間援助は1961年から86年までの累計で13,141百万ドルであり、ODA総額に占めるシェアは50.7%となっている。その内訳は、IBRD、IDAからなる世銀グループが大半であり、特にIDAは73.6%を占めており、1970年代前半から二国間援助減少分をカバーしてきている。

表-1 対インド政府開発援助の動向

(ODAネットディスバースメントベース、百万ドル)

年 項目	61~65	66~70	61~70	71~75	76~80	71~80	81
DAC二国間	4,385.9	4,638.8	9,024.7	3,171.8	3,279.5	6,451.3	930.6
贈与	362.1	954.9	1,317.0	937.3	2,790.6	3,727.9	690.1
(技術協力)				185.8	292.9	478.7	77.6
借 款	4,023.8	3,684.2	7,708.0	2,234.1	488.9	2,723.0	240.5
日 本	153.1	228.9	382.0	240.6	232.6	473.2	4.0
アメリカ	3,370.4	3,067.0	6,437.4	958.0	459.0	1,417.0	183.0
西 独	347.2	292.9	640.1	326.9	323.5	650.4	117.7
イギリス	340.3	363.3	703.6	581.2	850.0	1,431.2	280.3
年 項目	82	83	84	85	81~85	86	61~86
DAC二国間	471.2	749.9	633.8	515.9	3,301.4	1,014.9	19,792.3
贈与	436.6	538.1	555.3	451.0	2,671.1	646.7	8,362.7
(技術協力)	87.1	101.7	82.4	97.2	446.0	127.4	1,048.9
借 款	34.6	211.8	78.5	64.9	630.3	368.2	11,429.5
日 本	41.1	129.5	21.6	21.9	218.1	226.7	1,300.0
アメリカ	39.0	58.0	65.0	29.0	374.0	49.0	8,277.4
西 独	114.3	140.1	95.2	86.5	553.8	166.5	2,010.8
イギリス	33.6	144.8	144.1	93.3	696.1	162.1	2,993.0

出所; OECD, Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries

表-2 対インド政府開発援助の動向

(ODAネットディスパースメントベース、百万ドル)

年	61~65	66~70	61~70	71~75	76~80	71~80	81
項目							
多国間	466.6	671.8	1,138.4	1,851.9	3,635.4	5,487.3	1,050.1
IBRD/IDA	428.1	613.5	1,041.6	1,381.7	2,269.3	3,651.0	774.1
(IDA)	352.2	658.2	1,010.4	1,381.7	2,212.8	3,594.5	750.4
UNDP	-	-	-	-	98.9	98.9	24.8
UNICEF	-	-	-	-	102.4	102.4	33.2
EC	-	9.3	9.3	184.9	196.0	380.9	152.8
援助総額	4,852.5	5,310.6	10,163.1	5,462.4	7,755.9	13,218.3	1,914.5
<シェア%>							
DAC二国間	90.3	87.3	88.8	58.1	42.3	48.8	48.6
多国間	9.7	12.7	11.2	41.9	57.7	51.2	51.4
年	82	83	84	85	81~85	86	61~86
項目							
多国間	1,186.3	1,127.4	1,015.9	1,048.0	5,427.7	1,087.4	13,140.8
IBRD/IDA	946.1	914.1	803.3	833.9	4,271.5	888.4	9,852.5
(IDA)	927.4	899.4	782.1	819.9	4,179.2	888.2	9,672.3
UNDP	30.4	19.5	26.1	23.7	124.5	32.4	255.8
UNICEF	35.0	33.2	31.0	31.9	164.3	46.3	313.0
EC	91.8	80.2	91.6	72.1	488.5	58.7	937.4
援助総額	1,545.1	1,740.7	1,609.3	1,526.8	8,336.4	2,059.2	33,777.0
<シェア%>							
DAC二国間	30.5	43.1	39.4	33.8	39.6	49.3	58.6
多国間	69.5	56.9	60.6	66.2	60.4	50.7	41.4

出所; OECD, Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries

1-2. 主要援助国、国際機関の対インド援助

1-2-1. イギリスの対インド援助

(1) 援助の推移

イギリスの対インド援助額は、ODAネットディスバースメントベースで見ると、順調に推移している。特に、1976年より、過去の借款に対する償還時期に入っているが、これに相応して贈与が著しい増加を示し、償還をカバーしている。例えば、贈与における1961年から86年の累計は、2,277.2百万ドルであり、1976年から86年の10年間あまりでは、2,188.9百万ドルにもなっている。

表-3 イギリスの対インド援助実績

(ODAネットディスバースメントベース、百万ドル)

年	61~70	71~80	81	82	83	備考
贈与	46.9	1,055.8	341.8	94.9	193.6	76年より借款の△をカバー
(技術協力)	4.2	59.1	14.6	13.4	15.7	74年まで贈与と技協がほぼ一体
借款	656.7	375.4	△61.5	△61.3	△48.7	76年より△
合計	703.6	1,431.2	280.3	33.6	144.8	
年	84	85	81~85	86	61~86	
贈与	195.8	138.0	964.1	210.4	2,277.2	
(技術協力)	18.0	21.6	83.3	20.5	167.1	
借款	△51.7	△44.7	△267.9	△48.3	715.9	
合計	144.1	93.3	696.1	162.1	2,993.0	

出所; OECD, Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries

(2) 援助の戦略

イギリスの対インド援助戦略は、インドを最貧国として位置付け①インド経済開発、経済成長をサポートすること、②貧困の軽減に方向付けて、原則的に無償ベースで実施されている。実施方法としては、資機材等の供与、ローカル・コスト援助及び技術協力である。資機材等の供与は、個々の開発プロジェクト、公社等の生産活動に対して行なわれる。ローカル・コスト援助は、1975年以前の借款の返

済相当額をローカル・コストとして無償供与し、これを食糧増産関連プロジェクトに運用している。また、ODAを補完するものとして、「Aid and Trade Provision (ATP)」によるローン資金協力があり、これはODAプロジェクトに追加資金として供与される。

分野内訳では、1980年代において電力30%(石炭・石油・天然ガス17%)、工業16%、農林水産開発13%となっており、エネルギー部門への援助シェアが高いことを示している。

1-2-2. アメリカの対インド援助

(1) 援助の推移

アメリカの対インド援助額は、ODAネットディスバースメントベースで見ると、下降の傾向にあり、その援助性格も1977年までとそれ以後とは異にしている。60年代は、政治的意図から大量の資金を投入し、61年から70年の10年間で対インドODA総額の63.3%を占めていた。

表-4 アメリカの対インド援助実績

(ODAネットディスバースメントベース、百万ドル)

年	61~70	71~80	81	82	83	備考
贈与	662.5	1,014.0	161.0	119.0	126.0	77~80年の間実績なし 技協が少ない
(技術協力)	29.0	34.0	1.0	2.0	2.0	77年より△
借 款	5,773.9	403.0	22.0	△80.0	△68.0	73~77年の5年間食糧援助を除いて経済援助が 停止された。
合 計	6,437.4	1,417.0	183.0	39.0	58.0	
年	84	85	81~85	86	61~86	
贈与	113.0	103.0	622.0	100.0	2,398.5	
(技術協力)	5.0	13.0	23.0	16.0	102.0	
借 款	△48.0	△74.0	△ 248.0	△51.0	5,877.9	
合 計	65.0	29.0	374.0	49.0	8,277.4	

出所; OECD, Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries

71年のインド・パキスタン戦争を契機としてアメリカがパキスタンを支援したため対インド援助は、一部の食糧援助を除き停止され、それが77年まで続くこととなり、70年代シェアは、10.7%にまで下降した。78年から再開されたものの、81年から86年までのODA総額の4.1%を占めるにすぎない。

(2) 援助の戦略

アメリカの対インド援助は、1978年から再開されたが、援助方針は、内容・金額ともに全面的な見直しが行なわれ、貧困の軽減を援助理念に援助の目標を次の4点に置いている。

- ① 地方農村経済の改善と農業生産性・農民所得の向上
- ② 幼児死亡率並びに出生率の低減
- ③ 開発促進のための科学技術の振興
- ④ 人的・物的資源の開発

この目標設定のもと重点分野としては、農林業(灌漑事業、植林事業)、人口・保健(家族計画、幼児・小児保健対策、伝染病対策)、人的資源(職業訓練)、エネルギー(代替エネルギー開発)等である。さらに、援助活動としては、貧困が基本的に地方・農村に在るとの認識から、地方レベルにおいてプロジェクトの展開を重点としている。

1-2-3. 西ドイツの対インド援助

(1) 援助の推移

西ドイツの対インド援助額は、ODAネットディスバースメントベースで見ると、1981年から特に著しい増加の傾向にあり、81年から86年までの6年間では720.3百万ドルとなり、この6年間で全体の35.8%となっている。また、西ドイツの対インド援助の特徴として、1970年代半ばより贈与分はほとんどすべて技術協力からなっている。

表-5 西ドイツの対インド援助実績

(ODAネットディスバースメントベース、百万ドル)

年	61~70	71~80	81	82	83	備 考
贈 与	80.7	272.0	30.9	36.7	30.4	贈与と技協が一体
(技術協力)	23.3	232.0	30.0	34.5	30.1	
借 款	559.3	378.4	86.9	77.7	109.7	
合 計	640.1	650.4	117.7	114.3	140.1	
年	84	85	81~85	86	61~86	
贈 与	26.4	27.5	151.9	36.0	540.6	
(技術協力)	26.0	25.1	145.7	35.7	436.7	
借 款	68.8	59.0	402.1	130.5	1,470.3	
合 計	95.2	86.5	553.8	166.5	2,010.8	

出所; OECD, Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries

(2) 援助の戦略

西ドイツの対インド援助は、産業・工業の振興及び農業生産性の向上に中心を置いて行なわれている。産業・工業部門では、60年代を中心に製鉄等の基幹産業及び重工業の新設に資金が配分されてきたが、近年では発電関連、企業育成関連へと移っている。西ドイツの対インド援助の特徴として、技術協力のシェアが目立っており、非常にうまく実施されていると言えることである。特に、最近では産業育成・近代化の観点から、既存設備・能力の改善にコンサルタント的な役割としてインド側から期待されている。なお、西ドイツの有償援助は、償還期間50年、据置10年、金利0.75%とIDAなみのソフトなものとなっている。

1-2-4. 世銀グループの対インド援助

(1) 援助の推移

国際機関の対インド援助額は、ODAネットディスバースメントベースで見ると、1970年代から著しい増加の傾向にある。例えば、1960年代の10年間では対インド援助総額の11.2%を占めるにすぎなかったものの、70年代の10年間では

51.2%、81年から86年の6年間では、62.7%を占めるほど対インド援助の重要な要にある。

この国際機関の中心的役割を果たしているのは、世銀グループであり、その中でもIDAが中心となっている。IDAの対インド援助額を、ODAネットディスパースメントベースで見ると、1961年から86年の累計では、9,672.3百万ドルで国際機関の73.6%を占め、援助総額の28.6%を占めるシェアである。特に、1981年から86年の6年間では、二国間援助の4,316.3百万ドルを大きく上回る5,067.4百万ドルであり、援助総額の48.7%を占める。

なお、IDA、IBRDの1987年6月現在での対インド援助コミットメントベースの累計額では、IDAの14,505.8百万ドルに対しIBRDは12,819.9百万ドルである。分野別内訳では、IDAは農業・灌漑、都市整備、人的資源開発等を重点に援助され、また、IBRDは、工・鉱業、電力、道路等インフラ部門に配分されている。

最近の特徴として、IDA資金の84年7月から87年6月のコミット額は1,975.6百万ドルに対し、IBRDのコミット額は同期間5,545.2百万ドルであり累計額の43.3%を占めるほど急増しており、プロジェクトの運営・非効率の問題が生じると将来の債務返済問題が生じることも懸念されることになる。

1-3. 日本の対インド援助

1-3-1. 援助の推移

我が国のインドに対する経済協力は、1958年に結成された主要援助国および世銀グループによる対インド・コンソーシアムに参加して以来、円借款を中心として推移してきた。無償資金協力については、1977年の災害援助から開始され、79年より本格的に実施されている。

我が国の対インド援助を、ODAネットディスパースメントベースで見ると、1961年から86年までの累計では、1,300.0百万ドルとなり、二国間援助の中で、6.6%の第8位のシェアにある。しかしながらコミットメントベースの資金協力では、1984年以降二国間援助において第1位を占め、86年は287.5百万ドルであ

り、対インド総援助額の28.4%を占め、二国間援助では45.2%を占めるほどである。さらに、87年度においても対前年度比31.8%増をコミットしており今後ともこの比率で推移していくものと考えられる。

表-6 日本の対インド援助実績

(ネットディスバースメントベース、百万ドル)

年	61~70	71~80	81	82	83	備考
贈与	8.6	67.1	20.8	17.0	13.4	79年より無償を開始
(技術協力)	-	16.1	2.5	2.3	3.0	78年まで贈与と技協が一体
借 款	373.3	406.1	△16.8	24.0	116.1	86年二国間の第一位ドナー国
合 計	382.0	473.2	4.0	41.0	129.5	
年	84	85	81~85	86	61~86	
贈与	17.6	14.1	82.9	29.5	188.1	
(技術協力)	3.2	4.5	15.5	6.9	38.5	
借 款	4.0	7.8	135.1	197.2	1,111.7	
合 計	21.6	21.9	218.1	226.7	1,300.0	

出所; OECD, Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries

1-3-2. 形態別援助の特徴

(1) 円借款

1958年の第一次円借款以降、87年度末まで計約8,625億円の供与をしており、累計額では、インドネシアに次ぐものとなっている。貸付け条件は、第一次については金利5.75~6.25%、償還期間10年と厳しいものであったが、その後は緩和され最近時では金利2.5%、償還期間30年となっている。

形態別では、商品借款、プロジェクト借款、債務救済の形で供与されてきた。

分野別では、肥料工場建設等の製造業部門が最も多く、次いで発電所建設、電気通信網施設等のインフラ関連が主である。

地域別では、以下をほぼインド全土に分布している。また、87年度においては既往プロジェクトの活性化協力としてリハビリ借款の供与及び86・87年度での内貨融資の供与を行なうなど多様化している。

(2) 無償資金協力

我が国の無償資金協力は、1977年のサイクロン被災に対する災害援助から開始され、その後79年から、一般無償、文化無償、食糧増産援助及び債務救済等が本格化し、機材供与により実施されている。

分野別では、農林水産、保健・医療に対する協力が多く、地域別では、ニューデリー、ボンベイ、カルカッタ等周辺である。対インド無償資金協力は、インド政府の方針として機材案件のみしか受入れないこともあり、大きな伸びは見られていなかったが、近年大型の機材案件の供与が行なわれるなど、金額では伸びている。

(3) 技術協力

我が国の技術協力は、農林水産、工業、運輸交通、保険医療分野を中心に行なわれているが、インドはある程度の技術水準を有し、また相当進んでいる分野もあり、供与額は余り多くない。

① 研修員受入、専門家、調査団、協力隊派遣、開発調査

1987年3月末累計では、研修員受入 1,822人、派遣専門家派遣 227人、調査団派遣 311人、協力隊員 131人、開発調査 8件となっている。分野別にみると研修員では農業、工業、運輸交通が多く、専門家、調査団では農業、運輸交通、工業である。協力隊員は、79年以降派遣、農業、教育、保健医療に多く派遣してきた。

② プロジェクト方式技術協力

1987年3月末で実施済件数は8件であり、実施中は0である。分野別では農業5件、水産1件、保健医療2件となっている。

1-4. インド政府の援助受入・実施体制

インドでは、計画経済体制ということもあるが、かなり中央集権的であり、また整備された行政機構を有し、援助受入れ実施については、独自のシステム、原則を有している。これがかえって我が国からの、特に無償資金協力、技術協力の援助受入れの円滑化を妨げている面も見受けられる。

援助要請の調整は、全て大蔵省経済局 (Department of Economic Affairs, Ministry of Finance) が行なう。援助実施体制としては、国が援助を受け、各案件につき実施機関に外貨枠を与え、実施期間は内貨にて、外貨枠を補うという国全体的概念として実施される。

図-1 日本の対印援助案件地域配分(借款) (1987年現在)

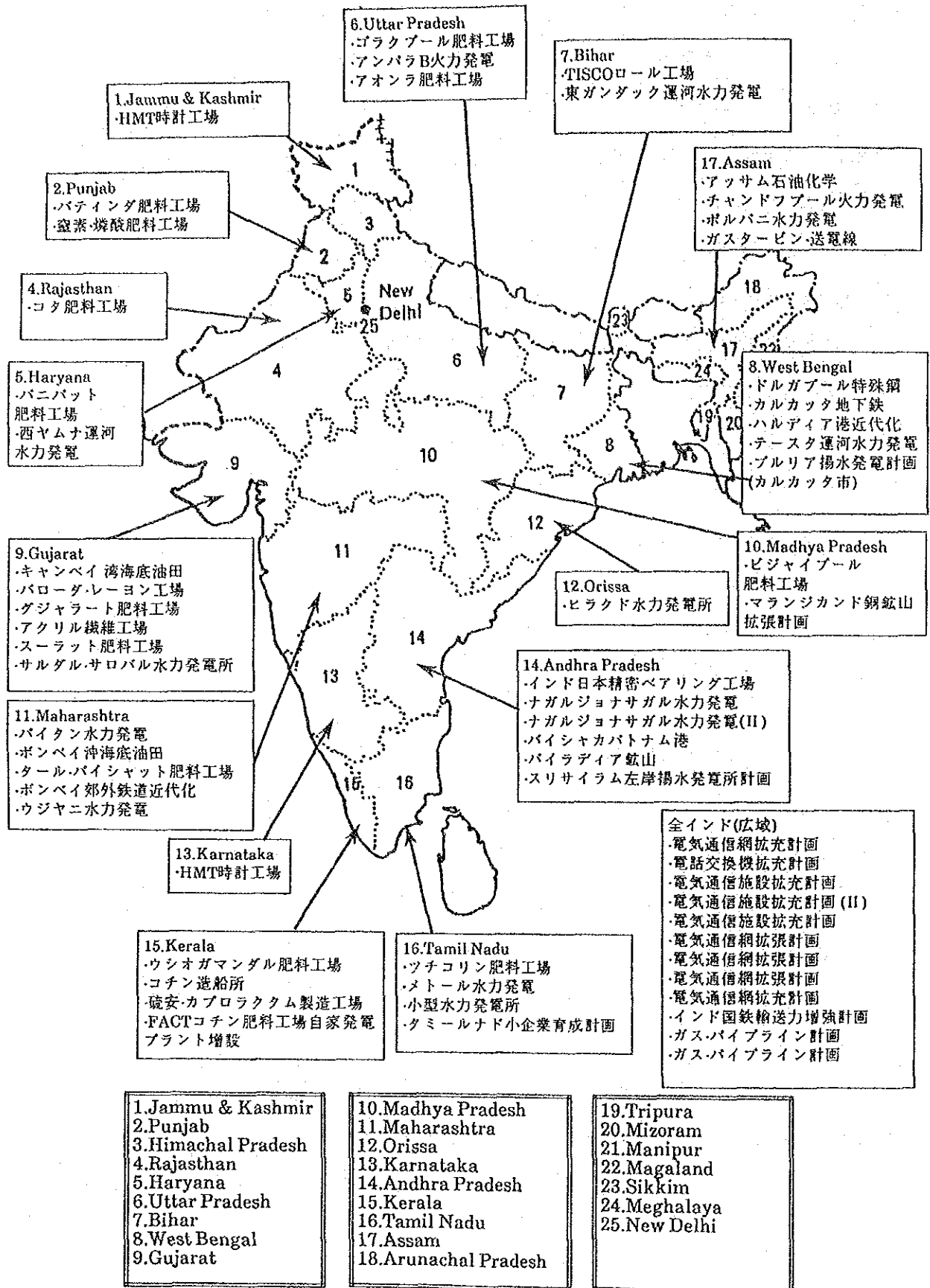
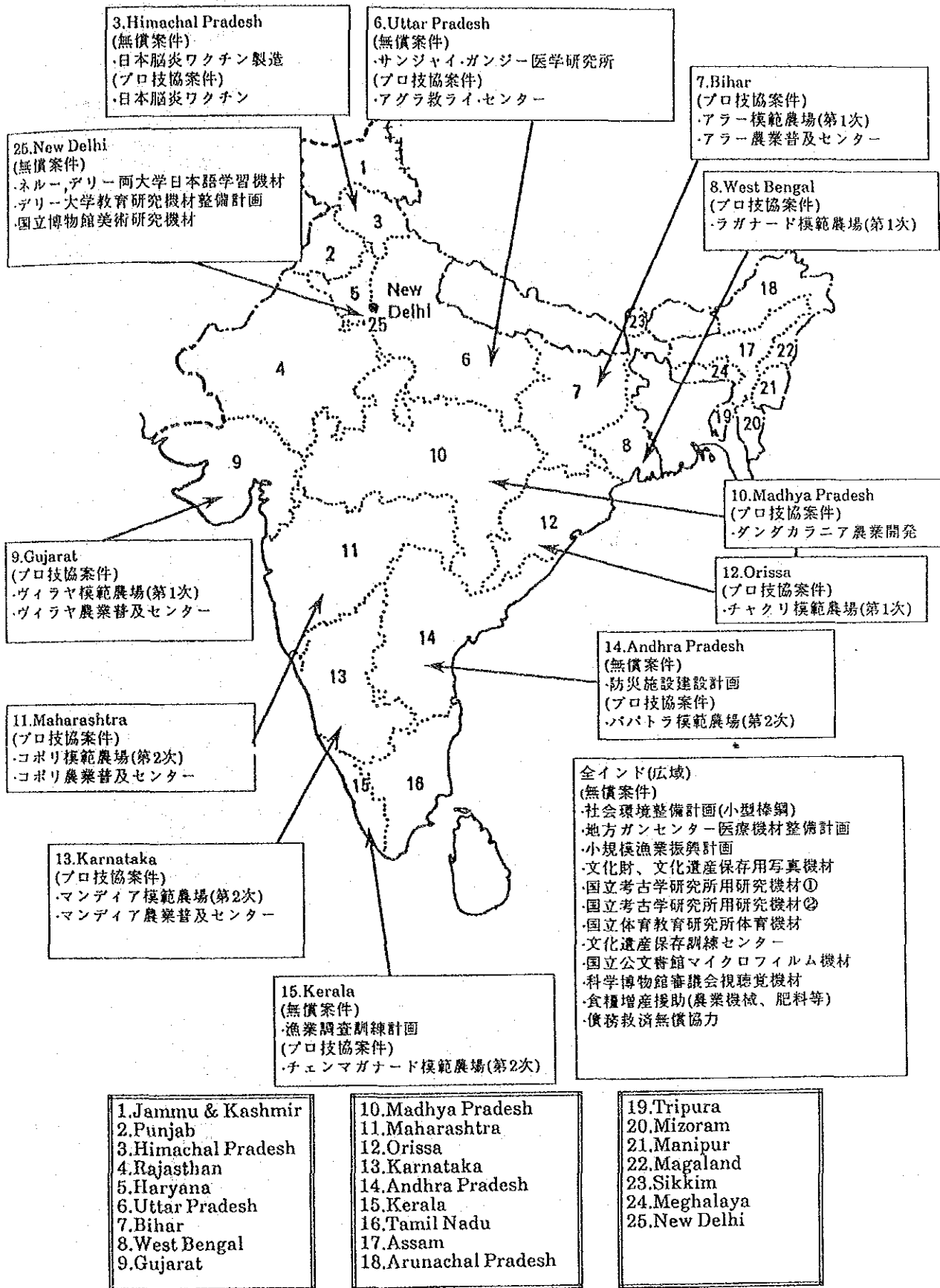


図-2 日本の対印援助案件地域配分(無償、プロ技協) (1987年現在)



表一七 日本の対印援助案件地域配分表(借款)

州名	案件名	円借款供与内容	
		供与額 (百万円)	供与時期
全インド(広域)	・電気通信網拡充計画	2,700	17次
	・電話交換機拡充計画	5,000	19次
	・電気通信施設拡充計画	9,400	19次
	・電気通信施設拡充計画(II)	6,000	20次
	・電気通信施設拡充計画	5,430	23次
	・電気通信網拡張計画	7,535	24次
	・電気通信網拡張計画	9,581	25次
	・電気通信網拡張計画	11,884	26次
	・電気通信網拡充計画	3,337	27次
	・インド国鉄輸送力増強計画	2,680	20次
	・ガス・パイプライン計画	20,000	24次
	・ガス・パイプライン計画	15,800	25次
1.Jammu & Kashmir	・HMT時計工場	1,149	5-9次
2.Punjab	・バティンダ肥料工場	17,998	13-15次
	・窒素・燐酸肥料工場	4,100	23次
3.Himachal Pradesh			
4.Rajasthan	・コタ肥料工場	1,536	11次
5.Haryana	・パニバット肥料工場	14,902	13-15次
	・西ヤムナ運河水力発電	4,000	19次
6.Uttar Pradesh	・ゴラクプール肥料工場	9,909	2-5次
	・アンバラB火力発電	38,395	22,27次
	・アオンラ肥料工場	25,534	24-26次
	・ゴラクプール肥料工場近代化計画	2,635	リハビリ借款
7.Bihar	・TISCOロール工場	508	5次
	・東ガンダック運河水力発電	1,630	24次
8.West Bengal	・ドルガプール特殊鋼	15,702	2-5次
	・カルカッタ地下鉄(カルカッタ市)	4,800	22次
	・ハルディア港近代化	3,791	26次
	・テースタ運河水力発電	8,025	26次
	・プルリア揚水発電計画(E/S)	628	27次
9.Gujarat	・キャンベイ湾海底油田	5,541	1970年
	・バローダ・レーヨン工場	1,839	1次
	・グジャラート肥料工場	10,210	3-5次
	・アクリル繊維工場	4,111	11-12次
	・スーラット肥料工場	20,000	18次
	・サルダル・サロバル水力発電所	2,850	25次
10.Madhya Pradesh	・ビジャイプール肥料工場	15,000	23次
	・マランジカンド銅鉱山拡張計画(E/S)	2,731	27次

州名	案件名	円借款供与内容	
		供与額 (百万円)	供与時期
11. Maharashtra	・パイタン水力発電 ・ボンベイ沖海底油田 ・タール・バイシャット肥料工場 ・ボンベイ郊外鉄道近代化 ・ウジャニ水力発電	69,700 14,800 20,000 1,800 1,500	17次 19次 21次 22次 25次
12. Orissa	・ヒラクド水力発電所	1,500	21次
13. Karnataka	・HMT時計工場	1,149	5-9次
14. Andhra Pradesh	・インド日本精密ベアリング工場 ・ナガルジョナサガル水力発電 ・ナガルジョナサガル水力発電(II) ・バイシャカバトナム港 ・バイラディア鉱山 ・スリサイラム左岸揚水発電所計画	571 69,700 7,000 1,800 720 26,101	4次 17次 19次 1970年 1970年 27次
15. Kerala	・ウシオガマンダール肥料工場 ・コチン造船所 ・硫安・カプロラクタム製造工場 ・FACTコチン肥料工場自家発電プラント増設	831 3,180 10,200 2,000	5次 11次 23次 リハビリ借款
16. Tamil Nadu	・ツチコリン肥料工場 ・メトール水力発電 ・小型水力発電所 ・タミールナド小企業育成計画	7,346 7,600 2,000 3,198	11次 22次 21次 27次
17. Assam	・アッサム石油化学 ・チャンドラプール火力発電 ・ボルパニ水力発電 ・ガスタービン送電線	930 1,420 1,700 43,552	13次 19次 21次 1986年, 27次

表-8 日本の対印援助案件地域配分表(無償・プロ技協)

州名	案件名	供与内容	
		供与額 (百万円)	供与時期
全インド(広域)	(無償) ・社会環境整備計画(小型棒鋼) ・地方ガンセンター医療機材整備計画 ・小規模漁業振興計画 ・文化財、文化遺産保存用写真機材 ・国立考古学研究所用研究機材① ・国立考古学研究所用研究機材② ・国立体育教育研究所体育機材 ・文化遺産保存訓練センター ・国立公文書館マイクロフィルム機材 ・科学博物館審議会視聴覚機材 ・食糧増産援助(農業機械、肥料等) ・債務救済無償協力	6,000 500 410 28 50 50 50 46 20 20 3,900 16,630	1979-83年 1985年 1984年 1978年 1980年 1980年 1981年 1982年 1984年 1984年 1979-85年 1979-86年
3.Himachal Pradesh	(無償)・日本脳炎ワクチン製造 (プロ技協)・日本脳炎ワクチン製造	300	1982年 1982-86年
6.Uttar Pradesh	(無償)・サンジャイ・ガンジー医学研究所医療機材整備計画	1,973	1986年
7.Bihar	(プロ技協) ・アラー模範農場(第1次) ・アラー農業普及センター		
8.West Bengal	(プロ技協) ・ラガナード模範農場(第1次)		
9.Gujarat	(プロ技協) ・ヴィラヤ模範農場(第1次) ・ヴィラヤ農業普及センター		
10.Madhya Pradesh	(プロ技協) ・ダンダカラニア農業開発		
11.Maharashtra	(プロ技協) ・コポリ模範農場(第2次) ・コポリ農業普及センター		
12.Orissa	(プロ技協) ・チャクリ模範農場(第1次)		
13.Karnataka	(プロ技協) ・マンディア模範農場(第2次) ・マンディア農業普及センター		
14.Andhra Pradesh	(無償) ・防災施設建設計画(セメント) (プロ技協) ・ババトラ模範農場(第2次)	500	1978年
15.Kerala	(無償) ・漁業調査訓練計画 (プロ技協) ・チェンマガナード模範農場(第2次)	600	1979年
25.New Delhi	(無償) ・ネルー、デリー両大学日本語学習機材 ・デリー大学教育研究機材整備計画 ・国立博物館美術研究機材	29 500 50	1981年 1984年 1984年

2. マクロ経済開発計画

2-1. 主要経済部門からみたマクロ経済の動向

2-1-1. GNP成長率の推移

表-1は、5カ年計画期及び年次計画期毎の年平均実質GNP成長率の推移を示している。同表によれば、インドの経済成長は1970年代から80年代前半にかけて次第に加速化してきたことがわかる。

しかし、国際的にみると長期的な経済成長率はそれほど高いとはいえない。DAC議長報告(1985、87年版)によれば、インドが含まれる低所得国グループの70年代および75-85年の成長率がそれぞれ4.6%、6.0%であったのに対し、インドの場合は3.4%、4.5%でグループの平均値よりも低い成長率を記録した。

現行第7次5カ年計画(85/86-90/91)の目標成長率は年率5.0%である。85および86年度は平均で4.5%の成長を達成したものの、87年度は大規模な旱魃に見舞われたこともあり、インド準備銀行(Reserve Bank of India)によれば1.5%程度の成長にとどまると予測されている。

2-1-2. 産業構造の変化

GDPの部門別シェアの推移をみると(表-2参照)、農業は1955年度に57.7%であったものが徐々に低下し85年度には36.5%に達した。一方、工業部門(鉱業、製造業、建設、電気・ガス・水道の合計)は19.8%から29.2%へと上昇した。また、工業部門の中心的部門である製造業のそれは11.0%から15.3%へと拡大した。このように産業構造はかなりゆっくり変化しているといえることができる。

多くの国でみられた経済発展にともなう産業構造の変化の長期的傾向からインドの経済発展の現状を判断すると、今のところ工業部門の成長が経済全体の成長をリードしていく段階に至ったとみることはできない。しかし、現行の第7次5カ年計画では農業部門を上回るペースで工業部門が成長するものと想定されており、今後は経済成長に果たす工業部門の役割が徐々に増大すると期待されている。

2-1-3. 貿易構造

インドの貿易依存度は国際的にみて極めて低い。世界銀行の推計によると(『世界開発報告 1987年版』)、1985年のインドの輸出および輸入の対GDP比はそれぞれ5.8%、8.3%であるのに対し、たとえばタイは18.6%、24.1%そしてフィリピンは14.2%、16.8%である。一般的にいつて大国はこの比率が低い、中国の10.3%、16.0%と比べてもかなり低い水準である。

輸出構造をみると(表-3)、85年度は農水産品27.7%、鉱産品7.2%、製造業品58.5%などとなっている。これを70年度と比較するとそれぞれ31.7%、10.7%、50.3%で15年間に大きな変化があったとはいえない。ただし、商品別には80年代にはいつて繊維製品や宝石・貴金属等の工芸品が増大していることがわかる。機械の4.6%という輸出シェアは低所得国グループのなかではきわめて高い数値である。

一方輸入構造は(表-4)、70年度で食糧14.8%、原料・中間財54.4%、資本財24.7%であったものが、80年度には食糧が3.0%、原料・中間財77.8%、資本財15.2%となっており食糧と資本財の比重が著しく低下していることがわかる。この背景には国内生産の増大があるが、とくに資本財については輸入代替が60年代後半に本格化し70年頃には一応の完了をみており、このことはいまだ経済発展における農業部門の役割が大きいインド経済の注目すべき特徴といえることができる。

貿易相手国構成は表-5に表わされている。80年度を除けば輸出入ともOECD諸国との取引が全体の半分以上を占めている。ソ連及び開発途上国との取引シェアは輸出が約20%、輸入は10数%でおおむね同じであるといえることができる。また輸出相手国としてはアメリカ・ソ連の比重が大きい、輸入相手国としてはアメリカの割合が高い。我が国の場合、80年度と比べると86年度は輸出入とも比重が高まっている。外国資本との提携件数を相手国別にみると、86年の全体の240件のうち71件がアメリカ、40件が西ドイツ、23件がイギリス、15件が日本となっており、金額ベースではこの4か国で全体の6割弱を占める。^{注1)}

注1; 日本貿易振興会 『世界と日本の海外直接投資』1988年。

2-1-4. 国際収支及び対外債務

貿易収支及び経常収支は、何年かの例外を除くと常に赤字基調で、特に80年代以降は赤字幅が急拡大している(図-1)。85年についてみると、経常収支は41億4,000万ドル(対GDP比2.1%)、貿易収支は56億1,600万ドルの赤字となっている。同年の対外債務総額は367億ドル、デット・サービス・レイシオは13.5%で比較的低い水準にあったが、86年は411億ドル、18.1%と急激に悪化した。87年は債務総額が440億ドルに達したともいわれており、輸出動向によってはデット・サービス・レイシオはさらに悪化する可能性もある。

インドはかつて68年に対外債務返済困難に陥った経験があり、87年の大規模な干ばつの影響が国際収支に与える影響が心配されているが、食糧の自給が達成され在庫調整によって当面の困難を克服できる見込みであることや輸出が伸びていることなどを考慮すると、最近の債務額増大にもかかわらず近い将来に返済困難に陥る可能性は比較的少ないと言われている。

2-1-5. 投資・貯蓄

投資率および貯蓄率が過去着実に上昇してきたこともインド経済の特徴のひとつである。表-6によると、1950年代の後半から70年代後半にかけて、投資率・貯蓄率がともに大きく上昇したことがわかる。投資率は15.3%から22.9%へ、貯蓄率は12.3%から22.9%となった。しかし、両者の差、すなわち貯蓄・投資ギャップ率(対GNP比)は、50年代後半のマイナス3.0%を最大として各期とも小さい値を示している。このようにインドの場合、対外借り入れにあまり依存することなく投資を国内貯蓄で賄ってきたことは特筆に値する。しかし、80年代にはいるとギャップは増大し、70年代後半にはプラス0.2%だったが80年代前半にはマイナス1.7%に急拡大した。

第7次5カ年計画(1984/85-89/90)では、貯蓄投資ギャップ率は84年度1.2%、89年度1.4%から99年度には0.6%に低下していくと想定されているが、84年度の実績は1.5%、86年度は1.8%と徐々に上昇していく傾向を示しており予断は許されない状況にあるということが出来る。

貯蓄・投資ギャップの問題は中長期の経済発展過程を検討・評価する際には重要な視点であるが、インドの場合、国際的にみて貯蓄率が高いことと経済成長率が低いことを考慮すると、さらに効率の問題を検討しておく必要がある。近年、政府が貿易の自由化や国内経済における各種規制の緩和によって経済全体の効率向上を目指す政策を実施しつつあるが、この「自由化政策」ないしディレギュレーションの政策は、長い間問題にされてきた効率の問題に政府が真剣に取り組もうとする姿勢を示すものであり、第7次5カ年計画でもその方針が確認されている。すなわち、効率向上の問題は現在の最も重要な経済政策の課題の一つとして認識されるに至っているのである。以上の点を踏まえれば、効率の問題に関して検討を加えることがいかに重要な意味をもっているかが理解されよう。

経済成長率を決める基本的要素は、投資のGDPに対する比率(投資率)と限界資本係数の2つであり、これらの中長期的にどのように見通すかが重要な意味をもっている。特に投資の効率性が問題として指摘されているインドの場合は限界資本係数の大小や動向が重要とすることができる。限界資本係数の長期的趨勢についてみると、最も低かった50年代後半で3.0、それ以後60年代前半の6.2まで上昇した。60年代後半には3.6へ低下したがそれ以降70年代後半には過去最高の6.6にまで上昇した。80年代前半は4.6とやや低下している(表-6参照)。

第7次5カ年計画において、限界資本係数は70年代の趨勢よりもかなり低い約5の水準になることが期待されている。しかし、これさえも今日の他の開発途上国と比較すると決して低いとはいえない。すなわち過去20年間(1960-80年)における開発途上国の地域別の限界資本係数の平均は、アジア(15カ国平均)3.5、アフリカ(22カ国平均)4.2、ラテンアメリカ(13カ国平均)4.1となっており、これらと比較するとインドの水準はかなり高く、5カ年計画において効率向上が重視される背景になっているとすることができる。

2-1-6. 財政・金融

インドの財政金融機構整備の過程は国家主導型の重工業化に必要な投資資金の調達を、対外借り入れに依存することなく家計部門を中心とする国内貯蓄によって賄うための機構を整備する過程であったといえることができる。

表-7によって財政規模の推移をみると、財政規模(歳出)の対GNP比は、年々上昇してきていたが特に80年代にはいってから急速に上昇していることがわかる。87年度は42.2%、中央政府だけでも26.1%に達すると推定されているが、これは国際的にみても高い水準であって、世界銀行の推計によれば先進工業国の加重平均値が中央政府だけで29.1%(1985年)であることを考慮するとかなり「大きな政府」であることがわかる。

インドの政府予算は経常勘定と資本勘定とにわかれている。まず、歳入構造の特徴として次のような点を指摘できる。①歳入総額に占める経常歳入の比重が小さく7割前後である。これは経常歳入の主要項目である税収の比重が歳入総額の5割を占めるに留まっているためである。②税収構造は間接税の割合が高く直間比率は2:8程度であるとなっている。③公共部門の収益が悪く税外収入も伸び悩んでいる。④資本勘定歳入は国内借款の割合が圧倒的に高く対外借款の割合はあまり高くない。一方、歳出面での特徴は、財政規模が年々膨張する傾向にあるなかで、国防費・利子支払・補助金の比重が大きく、しかも年々肥大化する傾向にある点があげられる。

以上のような財政構造上の特徴は種々の借り入れと中央銀行からの貨幣供給に依存した資金調達方法を定着化させると同時に、効率的・弾力的な財政政策発動の余地を著しく制限している。

図-2は、1984年度における部門別資金過不足状況を表わしている。資金不足部門は政府部門(1,963億ルピー)、民間法人部門(281億ルピー)、銀行部門(51億ルピー)、一方資金余剰部門は家計部門(1,865億ルピー)、その他金融機関部門(56億ルピー)、海外部門(230億ルピー)となっている。政府部門の資金不足は民間法人部門の約7倍に達している。政府部門は不足資金全体の6割、民間法人部門の場合も同じく約6割を金融仲介業からの借り入れによって資金不足を埋め合わせていると言わ

れている。一方、圧倒的な資金余剰部門である家計部門の金融資産形態での粗貯蓄の内訳をみると(表-7)、大部分が銀行預金であることがわかる。つまり、家計部門の余剰資金は銀行預金等の間接金融資産の形で貯蓄されるが、それらは金融機関が公債や財務証券を保有することによって政府部門に貸し出されるという方式が定着しているのである。

このような金融構造のなかでは、金融政策は非常に制約されたものにならざるを得ない。金融政策の主要手段としては、公定歩合操作、支払準備率操作、公開市場操作の3つがあげられる。しかし、国債や財務証券の利子率は政府の財政負担軽減のために極端な低利子率に押えられているうえ、各種利子率も厳格に管理されているので公定歩合操作は有効でない。また、国債や財務証券の利子率が低く押えられているために流動性がほとんどなく、公開市場操作も有効性をもっていない。唯一有効性をもつ支払準備率操作も、政府の資金不足が増大するかぎりその効果は不十分なものにならざるを得ない。

以上の点を踏まえると、インドのマクロ金融政策は財政政策の制約に従属しており、中央銀行が最大の目標としてきた物価安定に対する有効性も著しく限定されているといわねばならない。

2-1-7. 人口・雇用

インドの人口規模は1985年で7億6,500万人であるが、これを東南アジア諸国等と比較すると、タイ、フィリピンで5,000万人程度、最も大きいインドネシアでさえ1億6,000万人であり、インドの人口規模がいかに大きいかかわかる。人口増加率は65-80年が2.3%、80-85年が2.2%であり、世界銀行分類による低所得国グループの平均値とほぼ同じ水準で推移してきた。国連の推計^{注2)}によると、85-2000年の年平均人口増加率は1.8%に低下するとされているが、それでも2000年の人口は9億9,600万人に達するものとみられている。仮に人口増加率を年2%とすると1年に1,500万人以上の人口増加があることになる。これはマレーシアやオーストラリア1国分の人口が毎年増え続けることを意味する。

一方、労働人口は、ILOの推計によると65-80年は年率1.7%で増加してきたが、80-85年に2.0%でピークを迎え、85-2000年には1.8%に減速するとされている。しかし、1985年現在総人口の56%が経済活動人口であることを考慮すると、2000年に向けての雇用確保はインドにとって重要な経済問題といえることができる。

雇用の拡大は第7次5カ年計画の最も重要な目標とされており、計画期間中の労働力の増加3,900万人/年(人/年は標準化された労働雇用の単位で1日8時間で273日の労働からなるとされる)に対して、創出すべき雇用機会は4,000万人/年であるとされ、増加率では労働供給が年2.6%で増加するのに対し、雇用機会を年4%増加させることが目標となっている。

同計画中の国内総生産の目標成長率は年5%であるため生産性の上昇率は年1%で生じると想定されていることになる。表-8は、第7次5カ年計画における雇用機会に関する目標値を示したものである。また、表-9は表-8から計算した部門別の雇用増加率と計画に示されている国内総生産の部門別成長率とをまとめたものである。これらの表において注目されるのは、雇用拡大の圧倒的な部分が農業部門で生じると想定されていること(全体の44%)、さらに農業においては、雇用の増加率が付加価値の成長率を1ポイントも上回ってしまうことである。言換えれば、第7次計画は雇用増加の半ば近くを農業部門で吸収しようとしているが、その増加がきわめて大きく、付加価値増加率を上回るために農業部門では生産性の低下さえ生じることを意味している。

計画文書によれば、農業部門における雇用拡大は作物生産以外の補助的活動において生じるとされており、第6次計画期に開始された全国農村雇用プログラム(NREP)や農村土地無し労働者の雇用保証プログラム(RLEGP)のような雇用プログラムが拡大されると述べられており、これらによる雇用機会の増加は904万人/年になるものとされている。しかし、農業において雇用の増加率が付加価値増加率を上回り生産性が低下することについては触れていない。

他の部門についても一般に成長に対する雇用の弾性値が高いことを指摘しておく必要がある。例えば、製造業の計画期間中の雇用増大に対する寄与率は16.6%と

農業、サービスに次いで高い。しかし、その雇用弾性値は0.84であり、生産性上昇率は0.9%にすぎないのである。

以上でみたように、インドの雇用拡大は将来にむけて非常に重大な経済問題であるが、もう一方の問題である効率の改善とどのように両立させていくのかが大きな課題といえることができる。

注2； 低所得国グループ全体の人口増加率は、65-80年で2.3%、80-85年で1.9%、85-2000年で1.9%と推計されている。

出所； 世界銀行、『世界開発報告 1987年版』

2-1-8. 所得分配

インドの1人当たりGNPは1985年で270ドルである。インドより1人当たりGNPが低い国は南アジアではバングラデシュ、ネパール、ブータンなどがあるが、東南アジアで最も低いインドネシアが530ドルであることなどを考えるとインドの1人当たりGNPがいかに低いかがわかる。1人当たりGNPはこのように低い水準にあるが、同時に所得格差が大きいという特徴も挙げられ、膨大な貧困層と一部の富裕層が存在している。

表-10は、1950年代の後半から第7次5カ年計画期の終了時までの絶対的貧困層の推移を都市部と農村部に分けてまとめたものである。絶対的貧困ラインは基本的には1日当たり必要摂取カロリー量をルピー換算して求められる。その水準は都市で2,100カロリー、農村で2,400カロリーとされている。^{注3)} 1960年度において、貧困ライン以下の人口は都市部で3,200万人農村部で1億3,800万人にも達していた。同年の総人口は約4億4,200万人だから実に総人口の4割近くが貧困ライン以下であったことがわかる。その後貧困層の規模は絶対数では徐々に増加し77年度には都市部で5,400万、農村部で2億5,300万に達し、一つのピークを迎えた。しかし、人口シェアをみると、77年度を「例外的な」年と考えれば貧困層が人口に占める割合は長期的には低下しつつあるといえることができる。84年度は絶対的には貧困層の規模がまだ非常に大きいといわねばならないが、都市部でのシェアは過去最低の水準になっており、農村部の場合も最も低かった60年度の水準に戻って

いる。都市部と農村部を合わせた貧困層の総人口に対する比率も35%と60年度に比較してやや低下傾向を示している。

計画委員会(Planning Commission, Government of India)によれば、特に77年度から84年度にかけての著しい貧困層のシェア低下傾向は、農業部門の成長と政府による貧困撲滅プログラム実施によるところが大きいとされている。表-10に示されているように、第7次5カ年計画終了時には貧困層の絶対的規模の縮小と人口シェアのさらに一層の低下が実現されるとしているが、既に述べたように、雇用吸収は効率改善と両立させていく必要があることや87年度に大規模な干ばつに見舞われた農業部門の動向によっては貧困層が今後増大する可能性は否定できないといえよう。

注3 ; Planning Commission, Government of India, A Technical Note on The Seventh Plan of India (1985-90)

2-2. 開発の理念と経済政策の特徴・課題

2-2-1. 混合経済型経済開発

1947年に独立を達成したインドにおける産業政策の基本方針は、市場メカニズムによる資源配分原理よりも行政的統制による国家主導型の計画に基づいたものであった(「1948年産業政策決議」)。国家主導型原理が経済運営の具体的政策手段のなかでより鮮明な形をとって表われたのは、56/57年度に始まった第2次5カ年計画であり、その計画を「理論」づけた「1956年産業政策決議」であった。この決議によって、「社会主義型社会」の実現を目的として、基本的かつ戦略的重要性をもつ産業、公共性の高い産業、投資規模が大きく民間部門による振興が期待できない産業は、全て国家が運営する方針が打ち出され、また民間部門の活動も国家が管理する方針が表明された。そして、国家が果たすべきこのような役割を基礎として次の3つの産業分類が明らかにされた。

- (1) A表産業: 新事業の建設について国家が排他的責任を負うべき産業部門であり、鉄道・航空、武器・弾薬、原子力、鉄鋳鍛造、重機械、電気設備、重要鉱物採掘、造船、電話機・電話被覆線、電信・無線装置、発電・配電などが含まれた。
- (2) B表産業: 国家が新事業の建設に累進的に参加していくが、民間部門もまた独力もしくは国家の参加を得て発展する機会をもつ産業であり、アルミニウムを初めとする非鉄金属、工作機械、肥料、合成ゴム、薬品・塗料、プラスチックなどが含まれた。
- (3) C表産業: 以上を除く全ての産業部門は、国家による投資・生産規制のもとで民間企業にゆだねられる。

56年決議においてA表にうたわれ、その設立に国家が排他的責任を負う公共部門の範囲はその後も一層の拡大をみせた。A表に規定された産業は重化学工業であり、これを中核とした公共部門に工業開発の主導的役割が与えられることになったのである。

このような理念のもとで出発した工業化は、第2次5カ年計画以降しばらくはかつてみられない著しい速度で進展した。しかし、そうした顕著な成長が持続したのは60年代の中頃、第3次5カ年計画が終了するまでのことであった。以降、今日に至るまで、かつて経験されたような高い成長率はみられない。このような状況からの脱却をはかるべく、従来の産業政策のあり方を根本から見直そうとしたのが「80年産業政策声明」であり、今日ラジブ・ガンジー政権が進めている経済自由化政策にほかならない。

2-2-2. 公営企業

各経済開発計画期を通じて、公営企業を中核とした輸入代替工業化が推進された結果、第3次計画の終了する60年代半ばまでに達成された成果は、他の開発途上国にみられないほどめざましいものだった。特に、鉄鋼および機械産業を中心とした金属基盤産業、基礎産業および資本財産業の生産は大幅に拡大し(表-11参照)、こ

れらにともなって投資を実施した公共部門の比重も高まり、第3次5カ年計画期には国内総投資に占める公共部門の割合は60%にまで増大した(表-12参照)。この結果、公共部門が工業部門の中心的な存在となった。また、輸入代替も多くの部門で進展し、60年代という早い時期に主要な工業製品の国産化が実現されたのである。

このような急速な工業化の進展によって、製造業の対GDPシェアは50年代の10%程度の水準から60年代半ばには15%程度にまで上昇した。しかし、それ以降はほとんど変化していない。輸入代替工業化が可能であるためには、国内市場規模が十分大きくなければならないが、60年代半ばまでの工業化によって国内需要のかなりの部分が充足されたために、60年代半ば以降は輸入代替機会が縮小したものと考えられる。また、60年代後半には農業部門の不振に見舞われたうえ、印パ戦争等の影響のために工業投資に必要な財政資金に制約が生じたこともあり、60年代半ば以降の工業化はそれ以前にくらべて進展の度合いが小さくなったものとみられる。

政府主導型の重化学工業を中心とした輸入代替工業化は、高輸入関税や製品輸入に不利な為替レートの設定、数量規制といった輸入制限措置によって国内産業を手厚く保護することを前提に推進された。また、重化学工業は公営企業によってほぼ独占的に運営され、その他の民間部門中心の主要な分野についても産業ライセンス制度により、企業の設立・投資・立地・撤退等が厳しく規制されるなかで工業化が進められてきた。このような政策は、重化学工業の輸入代替化の進展には貢献したが、他方において、競争制限や企業集中をもたらし、国内産業が国際競争から手厚く保護されたために生産コストを上昇させた。さらに、国是として雇用吸収が重要視されたことやインフラストラクチャーの整備が十分でないなどの要因が重なり、経済効率の著しい低下を招くことになった。

特に、鉄鋼や機械など他の産業の生産活動に大きく影響する業種に多い公営企業の効率の低下はいまや経済全体の効率低下を招いている。表-13によって経済全体に占める公共部門の割合をみると、公共部門の粗国内資本形成に占める割合に比べると同部門の粗国内生産および粗国内貯蓄に占める比重はきわめて低い。投資効

率を表わす限界資本係数は、公共部門は民間部門のそれに比較して一段と大きくならざるを得ない。公共部門の非効率性は、その比重の大きさからいって経済全体の非効率性につながっているといえることができる。

2-2-3. 財閥の動向

インドにおいては、公共部門、国営企業は大衆の保護者であり社会正義の実行者であるともいわれ、公共部門に対する信頼が深く根づいているようである。政府が力をもつということは巨大な公共部門を通じて経済活動を統制することであり、外国多国籍企業や特定地域グループ、人種グループからなる民間企業によって経済の主導権を握られることは独立時の理念や従来築きあげてきた利害関係からも受け入れ難いものがあると言われている。^{注4)}

しかし、独立以前は、経済活動なかんづく製造業に関してはその大部分は民間企業とそれを所有・管理していたイギリス等によって運営されていたのであり、独立後の輸入代替工業化を支える要素にもなった。

産業政策決議に基づく工業ライセンス制度の実施以後、ビルラ(Birla)やタタ(Tata)など政治家や官僚ともつながりのある民間大企業は、参入の許される産業において競争相手に先を越されないようにライセンスを取りまくった。政府も植民地時代の産業構造の歪み是正を目的として、急成長すべき産業には容易にライセンスを与え、また、インド人企業家育成という観点からも企業家が新事業を起すことを奨励しようとしたということもあり、工業ライセンスの発行が比較的容易に行なわれた結果、50年代、60年代を通じて少数大企業への経済力集中と寡占的市場構造が生じたと言われている。

表-14によって、インドの民間企業上位20社の売り上げ動向をみると、売り上げ全体の民間部門純国内生産に対する比率が72年ですでに61%、81年にはさらに87%まで上昇しており、寡占的経済構造が一層強まっていることがわかる。また、タタ、ビルラによる寡占的支配も70年代を通じて一層強まっているといえることができる。

ただし、その反面で、70年代以降、政府系金融機関による民間企業の株式支配傾向が強まっているということには注意しておく必要がある。証券市場が発達していないインドの場合、企業の資金調達方法は内部調達のほかは銀行等の金融機関からの借り入れに頼らざるを得ない。82年度現在でも、大中規模株式会社の負債総額は2,840億ルピーであるが、そのうち8割が外部資金であり、さらにその半分近くが銀行や長期金融機関などからの借り入れとなっている。そのような状況のもとで、71年に導入された「転換条項」(政府系金融機関の対企業貸付金を数年後に株式に転換できる制度)によって、政府は大企業も含め民間企業に対する規制力を一層強めることができたと言われている。現在では、有力財閥であっても、最大の株式所有者は政府系金融機関であるのが一般的であるともいわれており、インドの民間企業ひいては財閥の実際の資金規模はむしろ小さいとみるべきであろう。

注4; 堀内伸助、「インドの工業化政策と自由化」、外務省調査月報1986年 No.2所収

2-2-4. 自由化問題

インドの投資率は国際的にみても高い水準にあるが、既に述べたように、付加価値の成長率は低く、投資効率は他の開発途上国と比較しても低い。非効率性を生んできた要因は、巨大な公共部門を擁してこれを手厚く保護育成してきたこと、民間部門を厳しく統制してその活力を奪ってきたことにあることを政府も問題視しはじめ、80年インディラ・ガンディ政権成立後「経済自由化」の機運が一層高まり、同年7月には「1980年産業政策声明」が発表されるに至った。

同声明発表後、従来産業活動を大きく規制してきた産業ライセンス制の対象業種の縮小や規制内容の緩和、外国資本導入規制の弾力化、貿易面での輸入規制の対象削減などの措置がとられた。管理価格については従来それがどのようなシステムでどのようなレベルに設定されているのか詳しいことについてはほとんど公表されてきておらず、不明な点が少なくないが鉄鋼を中心として広範な管理価格体

系が存在することは疑いの余地はない。しかし、貿易の自由化がすすめば、このような管理価格体制も崩れ始めるものと考えられる。輸出促進策も緒につきはじめており、85年度以後は、輸出向け生産のための投入財輸入の自由化品目数の拡大や、鉱産物および農産物輸出に対する輸出税が免除されるようになった。さらに、財政金融面でも、個人所得税や法人税の引下げ、減価償却引当金の拡大や受取り利子税の軽減など投資拡大のための政策も実施された。

このように経済自由化方針のもとでさまざまな政策措置が取られてきているが、従来の統制的計画的経済体制のもと、産業ライセンス運営のために巨大な数の官僚と制度が、中央および州政府、各種公社、公営企業において蓄積され、それ自体が膨大な既得権益集団となっている。そのような既得権益集団や柔軟性を欠いた官僚制度など、自由化の動きに前向きでないものも多くあり、今後効率の改善がどの程度実現されるかは予断を許さない面がある。

まず、ライセンス制が自由化され民間投資が奨励されつつあることは事実であるが、それはあくまでも公営企業が進出している分野に限られている。公営企業は非常に多くの分野に進出しているが、各分野のコアとして存続する仕組みは変わっていない。公営企業の各分野における比重が大きいのでその非効率性が従来のように経済全体の非効率性につながる可能性は今後も大きいといわねばならない。また、管理価格システムについても、依然として完全ないし部分管理制度の下にあり、運用いかんでは貿易自由化による効率改善効果を相殺してしまうことも充分考えられる。

このように、自由化を急激に進めようとするれば、反対勢力との間にするどい対立を生まざるを得ない構造になっていることを考えると、インドにおける経済自由化はこれまでの開発過程を基本とした限られた範囲のものになるとみられるが、たとえ限られた枠組のなかであっても自由化努力によって効率の改善が実現されると期待される。

2-2-5. インフラストラクチャー整備

インドにおけるインフラストラクチャー部門は、過去の経済発展過程において、国民経済全体の開発のペースよりも相対的に低いレベルで整備されてきたため、他部門における投資が増大してきたにもかかわらず、これに見合うペースでのインフラストラクチャーに対する投資は十分に行なわれてこなかったとみることができる。表-15は、インドおよび戦前の日本について、国内投資全体に占めるインフラ部門投資の割合の推移をまとめたものである。インドの場合、インフラ投資の割合は、50年代から60年代半ばまでは上昇しつづけたが、65年の27%をピークとして低下傾向を示し、おおよそ20%弱の水準になっているのに対し、日本の場合は最低でも26%でインドの最高水準にも匹敵していたことがわかる。

インドでは、50年代後半以降に公営企業を中心とする重化学工業化が推進され、公共部門における開発投資の多くの部分が製造業部門へ配分されてきたことは既に述べたとおりである。このため、市場メカニズムをより多く活用している国と比べるとインフラ部門へ投資される割合が小さくなったと考えられる。また、民間部門の役割が過小であったことも挙げられる。市場メカニズムをより多く活用できる場合には、インフラ部門であっても、私鉄や民間電力会社などにみられるように一部の公共サービスは民間部門によって供給される余地があるのに対し、インドのように、国家主導型でその実施運営にまで国家機関が独占的に関与する体制の場合には、財政資金の不足等によってインフラ部門のサービス供給が不足しても、民間の参加が期待できないため経済開発のペースにあわせてインフラストラクチャーの整備が進まなかった可能性が大きいと考えられる。

次に、インフラ部門内の投資配分について戦前の日本の経験と比較してみると(表-16)、特に60年代後半以降、電力部門に対する投資が多く行なわれてきたことがわかる。戦前期の日本の場合、当時の生産技術がかならずしも電力使用を前提としていないものを含んでいたこともあって、相対的に運輸部門に対する投資が大きい部分を占めていた。しかし、インドの国土面積の大きさ、工業立地の全国的な分散、農業生産と人口の地理的分布状況からみると、インドにおいても運輸部門や通信部門に対する投資は重要であると考えられ、実際にこれらの部門で需

給ギャップが存在していることを考慮すると、特に鉄道部門の投資の割合が低下してきていることは大きな問題であるといえる。第7次5カ年計画では電力部門の整備が重視されているが、これによって運輸・通信部門の整備が遅れるようなことがあれば、生産活動の停滞につながりかねない点には十分な留意が必要であろう。

インフラストラクチャーによるサービスが効率的に行なわれるためには、各部門とも整備が効率的に進められる必要がある。しかし、インドにおけるインフラ各部門の開発は、例えば電力投資については発電所建設が中心となったために送配電設備の整備が遅れたり、運輸部門では中央政府と州政府との調整が不十分なために道路整備が進まないといった問題がみられる。インフラストラクチャーの特定部門のサービス効率が悪いことは、他部門のサービス悪化傾向を招き、これが結果的に農業開発や工業化の進展に悪影響を及ぼしている可能性が非常に大きい。第7次5カ年計画で重視されているインフラストラクチャーの重点的開発という戦略は妥当な方向であると考えられるが、投資の量的増大によって進めることだけでは不十分であり、いかに効率的、効果的に進めていくかが課題といえることができる。

2-2-6. 地域格差

表-17は、国内総生産の州別分布の推移をまとめたものである。70年代から80年代前半にかけて、大きな構造変化が起きたとはいえない。84年度についてみると、マハラシュトラ州、ついでウツタル・プラデシュ州のシェアが大きい。これら2州の合計でインド全体の1/4を占めている。マハラシュトラ州は製造業のほか金融部門が大きな比重を占めており、ウツタル・プラデシュ州の場合は、70年代初めには農業中心の経済構造であったが80年代にはいってから製造業の比重が急速に高まっている。

1人当たり所得水準をみると(表-18参照)、パンジャブ、マハラシュトラ、ハリヤナ、グジャラート、西ベンガルなど、インドの北部および西部に1人当たり所得水準の高い州が集中していることがわかる。特に、最も所得水準の高い州に属

するパンジャブ州やマハラシュトラ州の場合、インド全体の平均と比べると1.3倍から2.0倍もの高い水準となっている。一方、1人当たり所得水準の低い州は、ビハール、オリッサ、マッデリア・プラデシュ、ウツタル・プラデシュなどで、最低のビハール州はインド平均の約6割、最も高いグループに属するパンジャブ州やマハラシュトラ州と比べると約3割から5割といった水準である。

州別の産業構造をみると、所得水準の高い州の多くにおいて製造業の比重が大ききことが観察される。ただし、パンジャブ州やハリヤナ州のように60年代後半から70年代を通じて、米、小麦の緑の革命が成功した州では農業の比重が大きき。一方、所得水準が低い州の多くは東部稲作地帯にあり、農業中心の経済構造となっている。しかし、ビハール州やウツタル・プラデッシュ州のように製造業の比重が70年代以降上昇しつづけるなど産業構造が変化してきている州もある。

2-3. 過去の5カ年開発計画の推移

インドの経済開発計画は、第1次5カ年計画(1951/52-55/56)から第5次5カ年計画(74/75-78/79)に至るまで一貫して経済の自律と発展、貧困の軽減、所得水準向上を基本にすえて、農業と重化学工業を重視した経済開発を推進してきた(各計画期における主要目標と実績については表-19参照)。重点分野としては、インフラストラクチャー整備(第1次計画)、重化学工業化推進(第2次・第3次計画)、食糧自給のための農業開発(第3次計画)、農業の安定成長・雇用吸収・産業間格差是正(第4次計画)、工業製品の国産化・食糧自給・最貧層の所得引き上げ(第5次計画)などが挙げられる。

しかし、それぞれの成果は必ずしもはかばかしいものではなく、例えば第3次計画では、計画期間中のGDP目標成長率5%に対して実績は2.6%であり、第4次計画期間をみても各指標とも目標値を大きく下回る結果となった。これらの要因としては、60年代を通じて毎年のように続いた干ばつと天候不順による農業生産の不振が大きく、また、貿易収支の恒常的赤字による産業向け原料・中間財などの不

足、工業部門における稼働率の低下、経済的効率性の低下などが主なものとして挙げられる。

また、食料供給、開発資金の一定部分を依存していた西側諸国の援助が大幅に減少したこともこの時期における開発計画に大きな影響を及ぼしたと言われている。特に、71-77年の印・パ戦争のため、最大の援助国であったアメリカの援助が全面的に停止されたことは、インドの経済開発に少なからぬ影響を与えたとみられている。

第6次計画(80/81-84/85)では、過去の経済成長実績の多くが目標値を下回るものであったことを踏まえ、より発展的な成果を得られるように、従来の開発課題に加えて、特に工業部門の近代化をはかるために生産性の改善が大きな目標として加えられた。同計画期間中の経済成長率は年平均5.3%を達成し、目標値の5.2%をうわまわるとともに、過去の5カ年計画に例を見ない高めの成長率を記録した。しかし、部門別には成長率格差が見られ、鉱工業部門を取り出してみると、目標成長率6.9%に対し実績は4.3%にとどまった(表-19)。これには、製造業部門が目標9.0%に対し実績5.5%の成長にとどまったことが影響しており、その背景には、既に述べてきたような経済的諸問題が強く影響しているとみられ、同部門における効率向上をいかに果たしていくかという問題とともに、インフラストラクチャーなかんづく電力部門や運輸部門の整備をサービスの質の向上と両立させながら進めていくことが残された課題となった。

2-4. 現行開発計画の概要

現行の第7次5カ年計画(85/86-89/90)は、「西暦2000年に向けての長期展望」を策定し、これを踏まえて設定された目標の実現に不可欠な措置を重点的に実施することを意図して策定されたものである。長期展望計画のなかでは次のような目標が挙げられている(長期展望計画および第7次5カ年計画における具体的な目標値については表-20および表-21参照)。

- 1) 貧困撲滅
 - 2) 2000年までに完全雇用を達成する。
 - 3) 食糧、衣服、住宅など人々の生活必需品、サービスを十分に供給する。
 - 4) 小学校教育を全員が受けられるようにする。
 - 5) 全ての人々が医療・保健サービスを受けられるようにする。
 - 6) 技術開発、経済成長を賄うのに必要な国内貯蓄の動員能力に関して、自助努力によってそれが達成されるようにする。
 - 7) 工業部門の効率化をはかり、主要工業製品の国際競争力を高める。
- そして、これらを実現させるための基本戦略として次のような項目を挙げている。

- 1) 農業・農村開発の促進
- 2) 人口成長率を低下させるための家族計画プログラムの推進、教育水準の継続的引き上げ努力、婦人の社会的地位向上などの社会開発政策の推進
- 3) 以上のような目標を実現するためには、相当規模の投資が必要であり、既存の資本ストックの生産性や利用度をあげるだけでは目標成長率の実現は困難とみられることから、投資確保のため国内貯蓄の引き上げが重要である。
- 4) 効率的で十分なエネルギーの供給
- 5) 工業部門の成長加速によるGDP増大及び雇用吸収、製造業の効率化
- 6) 経済システムに柔軟性を付加し、適度の分権化を促す

第7次5カ年計画は、以上のような長期展望計画における目標と戦略を踏まえ、目標実現のための基礎条件を作ることを開発戦略の基本として、インフラストラクチャーの重点的整備、国内経済及び対外経済面での規制緩和(いわゆる経済自由化政策)によって経済効率の改善をはかりつつ、食糧増産、雇用機会創出、生産性向上といった点に重点を置いている。

また、資本の有効利用(既存設備の生産性向上など)とともに新技術の導入および輸出振興を強調している点にも特徴があるといえよう。過去の重化学工業化における保護政策が招いた経済全体の効率低下を是正していくためには「自由化」など効率の改善につながる経済環境を作ることが重要であると考えられる。

表-1 5カ年および年次計画期毎の年平均実質GNP成長率

(単位：%)

第1次計画期(1951/52-55/56) ¹⁾	3.6
第2次計画期(1956/57-60/61)	4.0
第3次計画期(1961/62-65/66)	2.5
3期の年次計画期(1966/67-68/69)	4.1
第4期計画期(1969/70-73/74)	3.5
第5期計画期(1974/75-78/79)	5.2
年次計画期(1979/80)	-4.7
第6期計画期(1980/81-84/85)	5.3
1981/82年 ²⁾	5.9
1982/83年	2.6
1983/84年	7.7
1984/85年	3.1
1985/86年	4.9
1986/87年	4.1
1987/88年	1.5 ³⁾

注1：各計画期毎の成長率は1970年価格基準。

注2：1981年度以降の成長率は1980年価格基準。

注3：インド準備銀行による予測値。

出所：Ministry of Finance, Government of India,
Economic Survey 1987-88 p.s-5.

表-2 国内総生産の部門別シェアの変化

(単位：%)

年度	農業 ¹⁾	工業 ²⁾	(製造業)	サービス
1955	57.7	19.8	11.0	22.5
1960	53.6	22.8	12.6	23.6
1965	47.3	26.9	14.6	25.7
1970	46.1	27.6	14.6	26.3
1975	44.0	28.5	15.1	27.5
1980	39.8	29.9	15.7	30.3
1985 ³⁾	36.5	29.2	15.3	34.3

注(1) 1970年度価格基準の5カ年移動平均シリーズによる。

注1：農業部門は、農業、林業、水産業を含む。

注2：工業部門は、鉱業、製造業、建設業、運輸・通信および電気・ガス・水道を含む。

注3：単年度の速報道。純国内生産。

出所：CSO, National Accounts Statistics 各年版

National Accounts Statistics and Quick Estimates 1987.

表-3 輸出構成

(Rs. Crores)

	1970/71	1975/76	1980/81	1984/85	1985/86	1986/87
農水産品	487	1,494	2,057	2,997	3,018	-
茶	148	237	426	767	626	550
砂糖	28	472	40	35	16	1
魚介類	31	127	217	381	409	479
その他	281	658	1,374	1,813	1,967	-
鉱産品	164	296	414	638	785	675
製造業品	772	1,751	3,747	6,210	6,374	-
繊維製品	145	407	933	1,718	1,795	1,900
ジュート	190	248	330	341	262	265
皮革製品	72	201	390	724	770	787
工芸品	70	224	952	1,751	1,881	2,502
機械	130	409	815	483	498	475
その他	164	262	327	1,194	1,169	-
鉱物性燃料	13	36	28	1,823	655	416
その他	100	460	466	532	63	-
合計	1,535	4,036	6,711	12,199	10,895	-
構成比						(%)
	1970/71	1975/76	1980/81	1984/85	1985/86	1986/87
農水産品	31.7	37.0	30.6	24.6	27.7	-
茶	9.7	5.9	6.3	6.3	5.7	-
砂糖	1.8	11.7	0.6	0.3	0.1	-
魚介類	2.0	3.1	3.2	3.1	3.8	-
その他	18.3	16.3	20.5	14.9	18.1	-
鉱産品	10.7	7.3	6.2	5.2	7.2	-
製造業品	50.3	43.4	55.8	50.9	58.5	-
繊維製品	9.5	10.1	13.9	14.1	16.5	-
ジュート	12.4	6.2	4.9	2.8	2.4	-
皮革製品	4.7	5.0	5.8	5.9	7.1	-
工芸品	4.6	5.6	14.2	14.4	17.3	-
機械	8.5	10.1	12.1	4.0	4.6	-
その他	6.5	11.4	6.9	4.4	0.6	-
鉱物性燃料	0.8	0.9	0.4	14.9	6.0	-
その他	6.5	11.4	6.9	4.4	0.6	-
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-

出所 : Economic survey 1985/86, 1987/88.

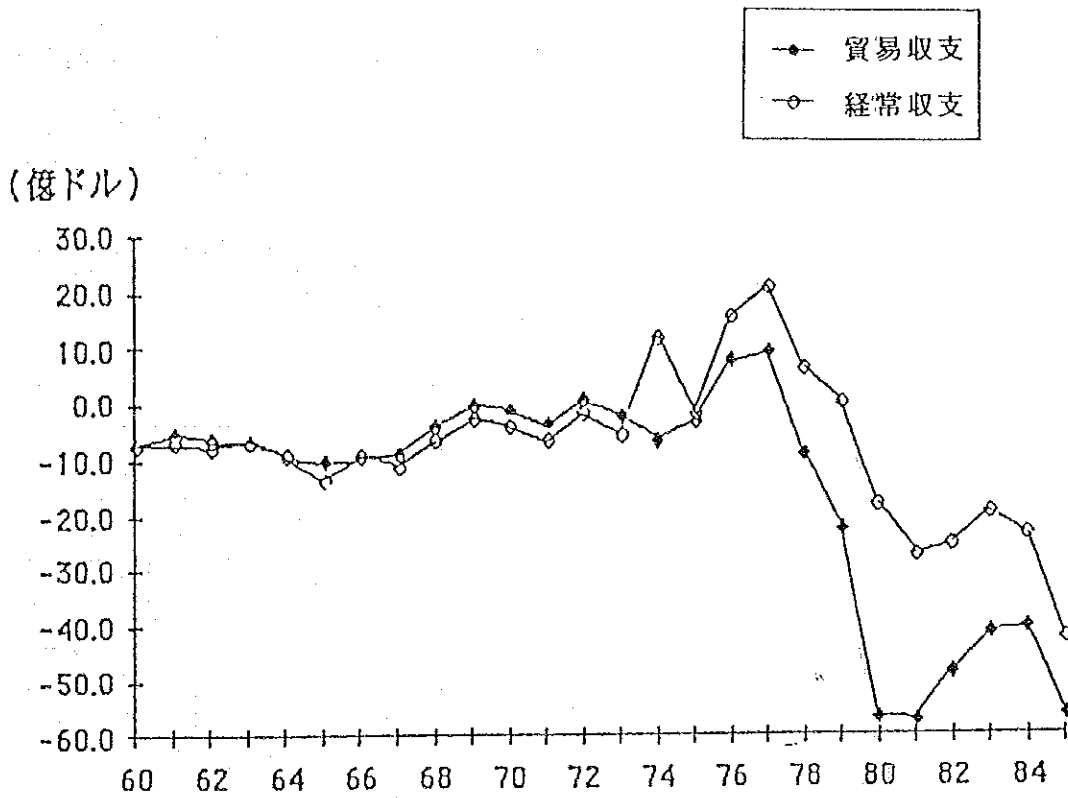
表-4 輸入構成

(Rs. Crores)

	1970/71	1975/76	1980/81	1984/85	1985/86	1986/87
食料	242	1,396	380	695	854	-
原料・中間財	889	2,794	9,760	12,896	13,966	-
資本財	404	968	1,910	3,168	4,285	5,467
その他	99	108	499	376	553	-
合計	1,634	5,265	12,549	17,134	19,658	-
構成比						(%)
	1970/71	1975/76	1980/81	1984/85	1985/86	1986/87
食料	14.8	26.5	3.0	4.1	4.3	-
原料・中間財	54.4	53.1	77.8	75.3	71.0	-
資本財	24.7	18.4	15.2	18.5	21.8	-
その他	6.1	2.1	4.0	2.2	2.8	-
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-

出所 : Economic survey 1985/86, 1987/88.

図一 1 貿易収支・経常収支



出所：IMF. International Financial Statistics.

表-5 貿易相手国構成

(Rs. Crores)

	1970/71		1980/81		1986/87	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
OECD諸国	769	1,042	3,126	5,740	7,126	12,949
U. S. A	207	453	743	1,519	2,359	1,963
西ドイツ	32	108	384	694	740	1,937
U. K.	170	127	395	731	737	1,623
日本	204	83	598	749	1,344	2,580
OPEC諸国	99	126	745	3,488	777	1,760
ソ連・東欧	323	220	1,486	1,296	2,319	1,507
ソ連	210	106	1,226	1,014	1,873	1,072
開発途上国	305	239	1,286	1,966	1,926	3,763
その他	40	8	68	60	418	104
合計	1,535	1,634	6,711	12,549	12,567	20,084

構成比

(%)

	1970/71		1980/81		1986/87	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
OECD諸国	50.1	63.8	46.6	45.7	56.7	64.5
U. S. A	13.5	27.7	11.1	12.1	18.8	9.8
西ドイツ	2.1	6.6	5.7	5.5	5.9	9.6
U. K.	11.1	7.8	5.9	5.8	5.9	8.1
日本	13.3	5.1	8.9	6.0	10.7	12.8
OPEC諸国	6.4	7.7	11.1	27.8	6.2	8.8
ソ連・東欧	21.0	13.5	22.1	10.3	18.5	7.5
ソ連	13.7	6.5	18.3	8.1	14.9	5.3
開発途上国	19.8	14.6	19.2	15.7	15.3	18.7
その他	2.6	0.5	1.0	0.5	3.3	0.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所 : Economic survey 1985/86, 1987/88.

表-6 投資率・貯蓄率・限界資本係数

	1) 投資率	1) 貯蓄率	GDP 2) 成長率	貯蓄投資 ギャップ率	限界 資本係数
1951-55	10.8	10.4	3.6	-0.4	3.0
1956-60	15.3	12.3	4.2	-3.0	3.6
1961-65	16.7	14.3	2.7	-2.4	6.2
1966-70	17.3	15.5	4.9	-1.8	3.6
1971-75	18.9	18.3	3.2	-0.6	5.9
1976-80	22.9	23.1	3.5	0.2	6.6
1981-86	22.3	20.6	4.9	-1.7	4.6

注1：対GDP比。単位は%

注2：単位は%

出所：Ministry of Finance, Government of India.
Economic Survey 1987/88. 他。

表-7 財政規模の推移

	[1] 中央政府・州政府 (億ルピー)	[2] 中央政府 (億ルピー)	[3] GNP (億ルピー)	[4] [2]/[3] (%)	[5] [1]/[3] (%)	[6] [2]/[1] (%)
1960/61	292	181	1,400	12.9	20.9	62.0
65/66	584	394	2,187	18.0	26.7	67.5
70/71	885	567	3,645	15.6	24.3	64.1
75/76	1,991	1,259	6,638	19.0	30.0	63.2
80/81	3,685	2,249	11,385	19.8	32.4	61.0
81/82	4,374	2,540	12,257	20.7	35.7	58.1
82/83	5,275	3,049	14,292	21.3	36.9	57.8
83/84	6,083	3,599	15,822	22.7	38.4	59.2
84/85	7,283	4,389	18,546	23.7	39.3	60.3
85/86	8,396	5,311	20,531	25.9	40.9	63.3
86/87	10,269	6,443	23,188	27.8	44.3	62.7
87/88	10,939	6,764	25,916	26.1	42.2	61.8

出所：Ministry of Finance, Government of India.
Economic Survey (各年度版)

表-8 第7次計画期間中の雇用の増加

(単位：100万標準人/年)

産 業	1984/85 年度の 推定雇業者数	1989/90 年度の 目標雇業者数	第7年次計画期間中 の雇用の増加数
1. 農 業	96.108	114.092	17.984
(a) 耕 作 部 門	58.750	65.720	6.970
(b) 耕作以外の部門	37.358	48.372	11.014
2. 鉱 業 及 び 採 石	1.153	1.494	0.341
3. 製 造 業	26.790	33.466	6.676
4. 建 設 業	10.427	12.624	2.197
5. 電 力	1.031	1.498	0.467
6. 鉄 道	1.544	1.688	0.144
7. その他の輸送	9.440	11.810	2.370
8. 通 信	0.951	1.224	0.273
9. その他のサービス	39.261	49.165	9.904
計	186.705	227.061	40.356

出所：Government of India, The Seventh Five Year Plan 1985-90

表-9 部門別の国内総生産成長率と雇用の増加率

(単位：年成長率、%)

	雇用増加率	国内総生産 成 長 率	雇用増加の成長 に対する弾性値	生産性 上昇率
農 業	3.5	2.5	1.40	-1.0
鉱業及び採石	5.3	11.7	0.45	6.4
製 造 業	4.6	5.5	0.84	0.9
建 設 業	3.9	4.8	0.81	0.9
電 力	7.8	7.9	0.99	0.1
運 輸	4.2	7.1	0.59	2.9
サ ー ビ ス	4.6	6.1	0.75	1.5
計	4.0	5.0	0.80	1.0

出所：World Bank, India : Economic Situation and Development Prospects,
1986 より作成。

表-10 絶対的貧困人口の推移

年度	貧困ライン (ルピー/月)		貧困ライン以下の 人口 (百万人)		貧困ライン以下の 人口シェア (%)	
	都市	農村	都市	農村	都市	農村
1956/57	-	14.6	-	178	-	54.1
60/61	20.0	15.0	32	138	40.0	38.9
65/66	27.3	23.3	44	211	46.4	53.9
70/71	37.2	28.8	46	205	41.5	47.5
77/78	65.0	75.0	54	253	38.2	51.2
84/85	101.8	117.5	51	222	27.7	39.9
(89/90	-	-	42	169	19.3	28.2)

注：貧困ラインは、成人の1日当たり必要カロリー摂取量（都市 2,100カロリー、農村 2,400カロリー）をもとにルピー換算したものである。

出所：A. N. Agrawal, H. O. Varma, R. C. Gupta
India, Economic Information Yearbook 1987-88

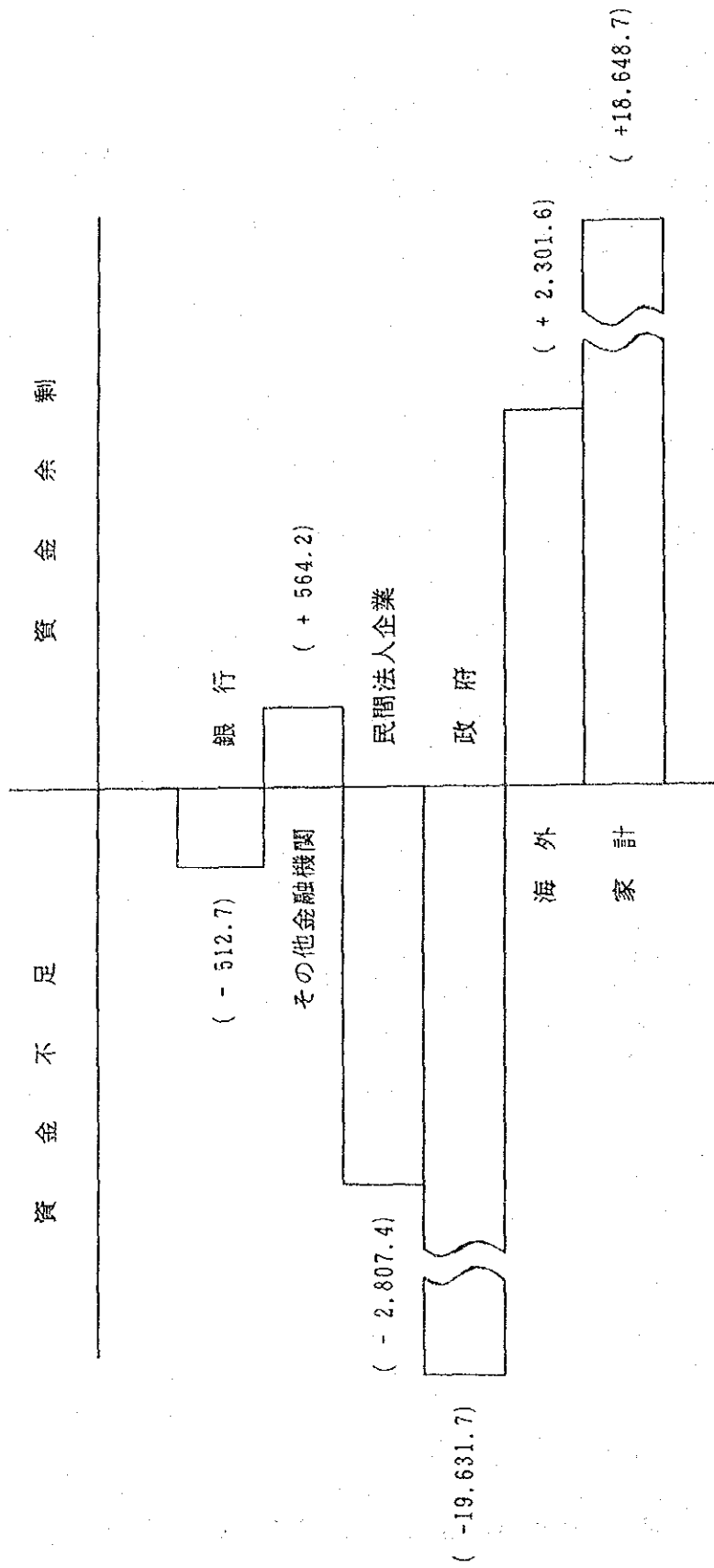
表-11 用途別・投入別にみた製造業成長率 (1970/71年度価格)

(単位：%)

	1950-55	1955-60	1960-65	1965-70	1970-75	1975-80	1980-83
I 用途別分類							
1. 基礎産業	4.7	12.0	10.4	6.2	5.2	5.0	9.3
2. 中間財産業	7.8	6.4	6.9	2.6	2.6	4.4	4.4
3. 資本財産業	9.8	13.1	19.6	-1.4	5.4	5.3	3.8
4. 消費財産業	4.8	4.4	4.9	4.1	1.4	6.3	4.7
a. 耐久消費財	-	-	11.0	8.5	1.2	8.9	1.2
b. 非耐久消費財	-	-	3.8	2.8	1.5	4.3	5.3
II 投入別分類							
1. 農業基盤産業	4.0	3.8	4.0	1.7	1.2	3.4	4.6
2. 金属基盤産業	7.5	14.1	18.2	0.7	4.2	5.7	3.2
3. 化学基盤産業	8.5	12.2	9.0	9.8	5.2	6.8	7.1
全製造業	5.7	7.2	9.0	3.3	3.7	4.7	6.0

出所：Reserve Bank of India, Report on Currency and Finance, various issues, New Delhi.

図-2 部門別資金過不足 (1984年度)



注 : 単位は 1,000万ルピー

出所 : Reserve Bank of India.

Report on Currency and Finance 1985-86.

表-12 総投資に占める公共部門の比率

(単位：100万Rs.)

	公共部門 (%)	民間部門 (%)	合計 (%)
第1次計画期	1,560 (46.4)	1,800 (53.6)	3,360 (100.0)
第2次計画期	3,731 (54.6)	3,100 (45.4)	6,831 (100.0)
第3次計画期	6,300 (60.6)	4,100 (39.4)	10,400 (100.0)
年次計画期	n. a. (-)	n. a. (-)	n. a. (100.0)
第4次計画期	13,655 (60.3)	8,980 (39.7)	22,635 (100.0)
第5次計画期	36,703 (57.6)	27,048 (42.4)	63,751 (100.0)
第6次計画期	84,000 (52.9)	74,710 (47.1)	158,710 (100.0)
第7次計画期 ¹⁾	154,218 (47.8)	168,148 (52.2)	322,366 (100.0)

注1：計画値

出所：Agrawal, A. N., H. O. Varma and R. C. Gupta, eds.,
India : Basic Economic Information 1987, New Delhi.

表-13 公共部門の比重

(単位：%)

年度	GDP	粗国内貯蓄	粗国内 資本形成
1970/71	14.9	18.5	37.8
75/76	18.3	22.4	46.5
80/81	20.7	15.7	44.4
81/82	22.1	22.3	48.3
82/83	24.1	21.0	49.8
83/84	23.7	15.5	45.7
84/85	25.0	13.1	48.3
85/86	26.0	13.5	46.1

出所：A. N. Agrawal, H. O. Varma and R. C. Gupta,
India Economic Information 1987

表-14 民間企業売り上げ上位20グループ

グループ	会社数		売上高 (10億ルピー)	
	1972	1981	1972	1981
1 Tata	32	38	6.93	23.90
2 Birla	70	77	5.90	21.62
3 Mafatlal	14	13	1.91	7.98
4 Hindusthan Lever	8	6	1.88	6.10
5 Thapar	35	31	1.55	5.90
6 J.K.Singhania	28	27	1.04	5.52
7 Shri Ram	14	14	1.76	5.31
8 Bangur	44	51	1.43	4.46
9 Kirloskar	15	15	0.71	4.29
10 Modi	9	9	0.94	4.25
11 ICI	7	7	1.49	4.17
12 Sarabhai	11	11	0.96	4.06
13 Mahindra & Mahindra	13	13	0.74	3.45
14 Ashok Leyland	2	2	0.35	3.23
15 Bajaj	29	29	0.83	3.18
16 Reliance Textiles	-	12	-	3.15
17 TVS Iyenger	19	24	0.82	3.09
18 ACC	5	5	0.94	2.70
19 Larsen and Toubro	10	9	0.56	1.80
20 Scindia	3	3	0.51	1.16
20社合計			31.25	119.32
民間部門純国内生産（名目価格） に対する比率（%）			61	87
卸売物価指数（1970=100）			113.0	270.6

出所：Pranab Bardhan, The Political Economy of Development in India, 1986.

表-15 国内資本形成に占める
インフラストラクチャー投資の割合

(単位：%)

インド		日本	
1950	13.3	1900	30.4
1955	21.8	1905	32.4
1960	20.7	1910	38.7
1965	27.1	1915	23.7
1970	21.9	1920	26.0
1975	22.7	1925	39.1
1980	23.1	1930	36.0
1983	22.1	1933	30.5

出所：大川一司 他編、江見康一著
「長期経済統計」-第4巻 資本形成-

Central Statistical Organization,
National Income of India. 各年

表-16 インフラストラクチャー部門内投資配分

インド (単位：%)

	電力・ガス・水道	鉄道	その他運輸	通信	合計
1950	17.3	46.7	28.7	7.3	100.0
1955	29.3	46.3	20.2	4.2	100.0
1960	26.8	37.9	31.5	3.8	100.0
1965	35.9	30.9	29.7	3.4	100.0
1970	43.6	17.1	35.5	3.8	100.0
1975	49.0	12.6	29.8	8.6	100.0
1980	50.3	16.3	27.6	5.7	100.0
1983	48.8	13.9	30.1	7.3	100.0

日本 (単位：%)

	治水	灌漑	電力	港湾	鉄道	道路	合計
1902	2.1	2.9	4.4	5.9	45.8	38.9	100.0
1905	2.1	2.7	16.5	4.8	42.6	31.3	100.0
1910	2.4	2.3	22.2	4.0	41.5	27.6	100.0
1915	2.8	3.6	23.0	6.1	39.2	25.4	100.0
1920	3.5	3.0	36.2	4.2	33.3	19.9	100.0
1925	4.0	4.2	37.4	3.7	28.7	22.1	100.0
1930	4.6	7.1	19.5	4.7	33.2	31.0	100.0
1935	2.7	5.8	31.4	6.3	20.3	33.4	100.0

出所：表-15に同じ。

表-1.7 州別国内総生産分布状況

	面積 (%)	人口 (%)	GDP (%)		
			1970	1980	1984
1 アンドラ・プラデシュ	8.4	7.8	7.4	7.2	7.1
2 アッサム	2.4	2.9	2.3	2.3	2.3
3 ビハール	5.3	10.2	6.6	6.2	6.4
4 グジャラート	6.0	5.0	6.4	6.4	6.4
5 ハリヤナ	1.3	1.9	2.5	2.9	2.7
6 ヒマーチャル・プラデシュ	1.7	0.6	0.7	0.6	0.5
7 ジャンム・カシミール	6.8	0.9	0.7	0.8	0.8
8 カルナータカ	5.8	5.4	5.4	5.3	5.2
9 ケララ	1.2	3.7	3.7	3.3	3.1
10 マディヤ・プラデシュ	13.5	7.6	5.8	5.6	5.5
11 マハラシュトラ	9.3	9.2	11.3	12.7	12.1
12 マニプル	0.7	0.2	0.1	0.2	0.2
13 メガラヤ	0.7	0.1	-	-	-
14 ナガランド	0.5	0.1	-	-	-
15 オリッサ	4.7	3.8	3.0	2.9	2.5
16 パンジャブ	1.5	2.4	4.2	4.8	4.9
17 ラージャスタン	10.4	5.0	4.8	3.8	3.8
18 シッキム	0.2	0.1	-	0.1	0.0
19 タミル・ナドゥ	4.0	7.1	6.9	5.9	6.5
20 トリプラ	0.3	0.3	0.2	0.3	0.0
21 ウットル・プラデシュ	9.0	16.2	12.4	12.0	11.9
22 西ベンガル	2.7	8.0	9.3	9.1	8.5
23 アルナーチャル・プラデシュ	2.6	0.1	0.1	0.1	0.0
24 デリー	0.1	0.9	1.4	1.7	1.9
25 ゴア・ダマン・ディウ	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3
26 ボンディシェリー	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1
上記以外の連邦直轄地	0.9	0.3	-	0.0	0.0
全国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			*(3,287) ¹⁾	*(685,185) ²⁾	*(34,235) ³⁾
				*(47,414) ³⁾	*(57,243) ³⁾

注1: 単位: 1,000km² ・ 1982年

注2: 単位: 1,000人 ・ 1982年

注3: 単位: 1,000万ルピー

出所: A. N. Agrawal, H. O. Varma, R. C. Gupta,
India, Economic Information Yearbook 1987-88.

表-18 州別産業構造

(単位: %)

	一人当り GDP (順位) 1984年 1970年価格	農 業				製造業				その他			
		1970	1980	1984	1970	1980	1984	1970	1980	1984	1970	1980	1984
		順位				順位				順位			
1 アンドラ・ブラデシュ	705	56.6	47.4	42.1	8.8	10.6	11.3	34.6	42.0	46.6	8.8	10.6	11.3
2 アッサム	584	61.4	62.1	50.8	9.1	8.4	11.2	29.5	29.5	38.0	9.1	8.4	11.2
3 ビハール	485	58.0	49.6	43.6	9.9	11.7	12.8	32.1	38.7	43.6	9.9	11.7	12.8
4 グジャラート	993	48.0	37.5	34.9	16.0	18.8	20.8	36.0	43.7	44.3	16.0	18.8	20.8
5 ハリヤナ	1,111	64.6	51.9	49.3	9.9	13.6	14.2	25.5	34.5	36.5	9.9	13.6	14.2
6 ヒマチャル・ブラデシュ	659	57.0	55.1	50.0	5.8	4.5	6.0	37.2	40.4	44.0	5.8	4.5	6.0
7 シャンム・カシミール	667	56.5	51.4	46.1	5.3	5.8	9.1	38.2	42.8	44.8	5.3	5.8	9.1
8 カルナータカ	730	54.2	44.5	43.1	15.4	21.1	21.0	30.4	34.4	35.9	15.4	21.1	21.0
9 ケララ	645	49.4	40.2	36.6	12.5	14.0	12.4	38.1	45.8	51.0	12.5	14.0	12.4
10 マツディヤ・ブラデシュ	568	59.7	49.6	44.1	9.0	11.7	13.1	31.3	38.7	42.8	9.0	11.7	13.1
11 マハラシュトラ	1,021	28.4	27.7	25.3	26.5	29.2	29.4	45.1	43.1	45.3	26.5	29.2	29.4
12 マニプル	574	48.0	46.4	45.5	7.5	6.4	7.1	44.5	47.2	41.4	7.5	6.4	7.1
13 オリッサ	512	65.5	63.3	65.0	8.0	9.5	4.1	26.5	27.2	30.9	8.0	9.5	4.1
14 バンジャラースタン	1,538	58.3	49.7	52.2	8.0	10.9	10.6	33.7	39.4	31.2	8.0	10.9	10.6
15 ラージヤ	1,577	61.0	50.3	49.9	7.7	7.9	8.1	31.3	41.8	42.0	7.7	7.9	8.1
16 シッキム	-	39.3	28.6	27.7	19.3	26.3	20.8	41.4	45.1	51.5	19.3	26.3	20.8
17 タミル・ナドゥ	726	70.0	61.0	-	2.7	3.7	-	27.3	35.3	-	2.7	3.7	-
18 トリップラ	570	60.0	54.4	51.2	8.9	10.9	13.5	31.1	34.7	35.5	8.9	10.9	13.5
19 ウットタル・ブラデシュ	827	43.5	43.3	43.3	17.5	15.6	14.0	39.0	41.1	42.7	17.5	15.6	14.0
20 西ベンガル	-	59.1	48.4	45.7	0.8	1.8	1.6	40.1	49.8	52.7	0.8	1.8	1.6
21 アルナーチャル・ブラデシュ	-	6.8	3.8	3.1	18.0	16.4	16.8	75.2	79.8	79.8	18.0	16.4	16.8
22 デリー	1,479	30.9	21.5	20.0	9.4	26.1	23.6	59.7	52.4	56.4	9.4	26.1	23.6
23 ゴア・ダマン・ディウ	1,567	34.5	20.2	16.0	18.2	18.4	15.0	47.3	61.4	69.0	18.2	18.4	15.0
24 ボンダイシェリー	1,276	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全国	775	49.2	41.6	37.9	13.4	14.6	15.0	37.4	43.8	47.1	13.4	14.6	15.0

出所: 表-17に同じ。

表-1-19 経済開発5カ年計画の推移

経済計画 (期間)	第一次計画 (1951~55年度)	第二次計画 (1956~60年度)	第三次計画 (1961~65年度)	年次計画 (1966~69年度)	第四次計画 (1969~73年度)	第五次計画 (1974~78年度)	第六次計画 (1980~84年度)	第七次計画 (1985~89年度)
計画の主要課題	1. 第二次大戦および 印パ分断により発生 した経済不均衡の 修正 2. 労働力増大による 所得の増大および 生活水準向上	1. 社会主義型社会の 建設 2. 生活水準向上のた めの非均衡的増大 3. 所得の増大 4. 所得と富の不平等 是正及び経済力の集中 排除	1. 経済の急速な拡大 2. 雇用機会の創出 3. 所得と富の不平等 是正及び経済力の集中 排除	1. 自立経済形成の基 礎作り 2. ミニマム基礎の生 活水準の達成 3. 家族計画の遂行	1. 経済の安定成長 2. 自立経済の達成 3. 所得・富の格差是 正 4. 地価不安の修正 5. 独立規制と経済力 の集中排除	1. 経済的自立の達成 2. 貧困の追放 3. インフレの抑制 4. 生産的雇用機会の 拡大 5. 国民の最低必要条 件の充足 6. 輸出促進と輸入代 替	1. 経済的自立の達成 2. 貧困と失業の大幅 削減 3. 資源利用の効率を 高めることによる生産 性向上 4. 国内エネルギー資 源の開発促進 5. 輸出促進	1. 食糧作物の生産促 進 2. 生産的雇用の創出 3. 貧困の撲滅 4. 生産性向上による 輸出促進
開発戦略	1. 灌漑を含む農業 及び発展の促進 2. 民間部門による工 業開発	1. 公的部門中心によ る工業化の促進 2. 20年長期計画の一 環	1. 公的部門中心によ る工業化の優先 2. 食糧自給体制の確 立 3. 15年長期計画の一 環	1. 重工業偏重政策の 軌道修正 2. 農業に重点	1. 80年度までの長 期計画の一環 2. 人口削減の重視 3. 農業の重視	1. 農業の重視 2. エネルギー、基本 資材の増産	1. 農業の重視 2. インフラストラク チャーの強化 3. 農村の最低必要条 件充足	1. 2000年までの 長期計画の一環 2. 農業および建設の 発展 3. 民間部門の尊重 4. 労働集約産業拡大
主要 経済 目標 ・ 実績 () 内が 実績	年率 2.1 (3.6) 6.9 (7.3) 3.3 (4.1)	年率 4.5 (4.0) 10.4 (6.6) 3.4 (4.0)	年率 5.6 (2.2) 11.2 (9.0) 5.0 (-1.5)	年率 (4.0) (2.0) (6.2)	年率 5.7 (3.3) 7.9 (4.7) 4.6 (2.9)	年率 4.4 (5.2) 8.0 (5.5) 4.0 (4.7)	年率 5.2 (5.4) 6.9 (4.3) 3.8 (4.7)	年率 5.0 6.8 2.5
投資額 対外依存率	207億ルピー (25.2%)	480億ルピー (15.6%)	750億ルピー (29.3%)	651億ルピー (32.4%)	2,488億ルピー (10.6%)	3,725億ルピー (14.8%)	9,750億ルピー (10.2%)	32,234億ルピー (6.2%)
備考	1955 ソ連、ビライ イ対新建設援助協定 締結	1956 第二次大戦後 復興計画 1958 世界銀行第一回 対印援助国会議開催	1962 中印国境紛争 全面化 1965 第二次印パ戦争 	1968 第一次債務繰 延べ合意 1969 貧困削減化	1971 第二次印パ戦争 発生 1973 石油危機発生	1975 非常事態宣言 1977 ジャナタ政権 成立	1980 インデラ・ガン ジー政権復活 1982 経済体制改革	

出所：高地委員資料

表-20 長期展望計画のマクロ経済の枠組

	参考1979/80- 1984/85の実績	1984/85- 1989/90	1989/90- 1999/2000
実質(1984/85年度価格)			
GDPの成長率(%)			
農業	4.3	2.5	2.4
鉱業及び製造業	3.7	6.8	6.9
(a) 鉱業		11.7	3.5
(b) 製造業		5.5	7.8
電気・ガス・水道	} 6.6	7.9	7.7
建設		4.8	4.9
運輸		7.1	5.3
サービス		6.1	5.8
GDP	5.2	5.0	5.0
実質輸出の成長率			
		————→	6.8% ←————
実質輸入の成長率			
		————→	5.8% ←————
	実績値1984/85	1989/90	1999/2000
国内貯蓄率(対GDP比)	23.3%	24.5%	25.8%
投資率(対GDP比)	24.5%	25.9%	26.4%

出所: Planning Commission, Government of India, Seventh Five Year Plan 1985-90.

表-21 長期展望計画における社会経済的目標

目標項目	年度	1984/85	1989/90	1999/2000
寿命(年)男		56.1	58.6	63.3
寿命(年)女		57.0	59.7	64.7
幼児死亡率(1,000人当りの人数)		106	90	60
死亡率(1,000人当りの人数)		11.9	10.4	8.2
出生率(1,000人当りの人数)		32.6	29.1	23.1
都市化率(%)		24.70	26.85	32.20
1人当りGDP(1984/85年度価格Rs.)		2,616	3,027	4,163
1人当り穀物消費(kg)		178	193	215
1人当り消費支出(1984/85年度価格Rs.)		1,979	2,271	3,124
1人当り衣料消費(メーター)		16.16	17.78	22.36
1人当り発電量(kwh)		226	362	578-621
貯蓄/GDP(%)		23.3	24.5	25.8
投資/GDP(%)		24.5	25.9	26.4
外国貯蓄÷投資(%)		4.9	5.5	2.4
貧困ライン以下の人口比(%)		37	26	5
労働力(15歳以上の人口,100万人)		288	327	408
雇用(100万標準人・年)		187	227	318

出所：表-20に同じ。

3.政治・行政

3-1.政治の安定性

インドは発展途上国の中で、政治を議論する際に憲法に触れる必要がある比較的少ない国の一つであろう。多くの途上国では憲法は有っても有名無実というものが多いが、インドは、1950年に発布された憲法が今日までに約50回にわたって改正され、改正のたびに憲法の内容をなるべく現実に近づけ、様々な問題を先取りしようとする傾向が窺える。

インド憲法が基本としている政治体制は連邦政府と州政府によって成り立つ連邦制である。州は最近まで22であったが、ミゾラム(Mizoram)、ゴア(Goa)、アルナチャル・プラデシュ(Arunachal Pradesh)の3中央直轄地が州に昇格し、現在では25となっている。なお、アルナチャル・プラデシュの州昇格については、同州が中国との国境紛争地域にあり、中国を不必要に刺激するのではないかと政府内部で議論された経緯がある。

インドは連邦国家であるが、かなり中央集権的色彩が強い連邦制と言えよう。特に、国家の要となる重要な機能は連邦政府の権限下にある。税の大半は連邦政府により徴収され、州は中央の認可を得た計画の範囲内で、開発政策の実施と日常的な行政事項を行う責任をもつ。外国援助の受入れも連邦政府が管轄すると規定されており、州が直接外国借款を受ける事は憲法上できないとされている。

近年、この中央集権化を一層強化しようとする動きがあり、例えば、今年2月に上程された来年度予算案の中で、連邦政府が干ばつの被害を受けた農業をてこ入れすることが重点項目として上げられている。農業は元来、州政府の管轄にあり、土地制度、水利問題、地稅、土地改革、灌漑等の対策は州に任されている。これに中央が介入しようとする事は分権化の建前から問題視するむきもあり、憲法上の建前は別として、どの様に実際の政治領域を相争うかという問題が絶えず存在している。

インド政治の安定性はこうした中央と州の関わり方に大きく依存しており、特に、連邦政府と州政府が別の政党によって担われた場合に、州政府側からの分権化要求が強くなる。現在、25州の約半数が国民会議派以外の野党勢力によって担われており、そこにインド政治全体から見た場合、かなりの流動要因が込められていると言えよう。

3-2. 内政

しかし、長期的に見た場合、インドは、1977-79年の人民(ジャナタ)党デサイ政権の期間を除き、国民会議派(コングレス)が一貫して中央の政権を担当しており、比較的政治の安定度が高い国であると言えよう。

現在のラジーブ・ガンジー首相は、1984年10月31日に母親のインディラ・ガンジー前首相がシーク教徒に暗殺された後、ただちに政権につき、その清新なイメージがかわれて、同年末の総選挙では同首相の率いる与党国民会議派が圧勝し、政権の出足は好調であった。

ラジーブ・ガンジー首相は、政権1年目においては、インディラ・ガンジー前首相と異なる柔軟な対話姿勢で臨み、内政面では懸案となっていたパンジャブ州およびアッサム州の問題解決について首相自らの働きかけにより、両州の野党勢力との一応の合意が成立し、同首相の政治的手腕に対する評価が高まった。

現政権の2年目以降、両州での合意は実施されないまま混迷の度合を深め、また、就任以来進めてきた経済の自由化政策も、結果として対外的には輸入の増加と外貨不足が表面化し、対内的には度重なる生活必需品の値上げにより国民の不満が高まっており、与党内部でも首相の政治判断や党運営を批判する動きが出ている。しかし、当面、国民会議は連邦議会と多くの州で安定多数を確保しており、現政権の基盤が直ちに脅かされることはないと考えられる。

3-3. 外交

インドは独立以来、非同盟主義の外交政策を基本とし、現政権も同政策を踏襲する旨表明している。

主要国との関係については、インドとソ連との間には1971年に締結された平和友好協力条約があり、ソ連は一貫してインド支持の立場を保ち、経済・軍事面でも緊密な関係にある。

米国については経済面で最大の貿易相手国であり、主要援助国であるが、米国によるパキスタンへの軍事援助問題を含み、印米関係は必ずしも緊密ではない。しかし、現政権は経済自由化の観点から米国を含む西側先進諸国との関係緊密化を積極的に押し進めようとしている。

中国とインドの関係改善の動きは1981年頃から始まり、国境問題の話し合い解決、経済、文化、科学分野における交流を促進することなどが合意されている。その後、1985年10月には国連総会において両国首脳の会談が行われるなど関係改善の努力が継続されている。

パキスタンとの関係についても、現政権が外交政策の柱としている近隣諸国との関係改善を基調として、カシミール問題、核兵器開発問題、経済、貿易、文化交流等いくつかの課題を解決する努力がなされている。

南アジア7カ国(インド、パキスタン、スリランカ、バングラデシュ、ネパール、ブータン、モルディブ)は1985年に南アジア地域協力連合(SAARC)を発足させた。現在、SAARCは地域の平和問題を中心とした緩やかな連携を保っているが、やがて、経済協力、貿易拡大のための協力に関心が向いてくると考えられる。同地域には4つのLLDC(ネパール、バングラディシュ、ブータン、モルディブ)が有り、世界のLLDC総人口の約40%が集中し、最も貧しい地域の一つである。同地域に対する日本の援助実績を見ると、インドをはじめとしてパキスタン、バングラディシュ、スリランカ、ネパールに対しては日本が最大の援助供与国となっており、同地域の開発と平和に対して日本の果たす役割が重要となって

いる。SAARCは国際政治あるいは開発面で今後その重要性が増してくる事が期待され、同地域協力連合を通じたグローバルな援助を計画することが必要であろう。

3-4. 開発行政

3-4-1. 開発行政機関と計画作成プロセス

インドは混合経済体制をとり、国家の経済運営は開発計画を基本に行われている。インドの開発計画は、(1)経済を構成する全セクターに関し、15~20年の長期的開発の枠組みと人的・物的資源バランスの見通しを示す長期開発計画、(2)長期計画に示された目標を実現するために期間を5年間に区切り、具体的なプログラムと財政的裏付けを示す5ヵ年開発計画および (3)5ヵ年計画の各年度について、開発の実態に合わせて目標を修正した上で具体的な予算措置を計画する年次開発計画に分けられる。このようにインドの開発計画は広範な開発の方向を長期開発計画で示した上で、5ヵ年開発計画や年次開発計画において具体的な実施方法の詳細や現状に合わせた目標の修正等が行われていく仕組みになっている。

これら開発計画の中心をなす5ヵ年開発計画は連邦政府の強力なイニシアティブのもとで策定作業が進められる。この策定作業に携わる連邦政府の機関としては計画委員会 (Planning Commission)、国家開発審議会 (National Development Council)があり、また、計画実行の裏付けとなる財政措置の決定にあたる財政委員会 (Finance Commission)も計画関連機関として位置づけられる。州政府の機関として州計画委員会(State Planning Board)がある。

(1) 計画委員会(Planning Commission)

計画委員会は1950年に連邦政府の補佐機関として設置された。同委員会は首相が議長をつとめ、開発計画案の作成に関し、以下の項目を実施する。

- a. 国家全体の人的・物的資源の評価と不足してる資源の増加可能性の調査
- b. 優先順位の決定と計画段階別の資源の割り当て

- c. 資源の効果的、計画的利用のための開発計画の作成
- d. 開発の制約要因の予測と計画遂行に必要な環境の設定
- e. 計画遂行に必要な組織、機構の設定
- f. 計画進捗状況の評価と調整に必要な政策手段の提言
- g. 一般経済状況、政策手段、中央と各州の開発計画等に対する適切な提言

(2) 国家開発審議会 (National Development Council)

国家開発審議会は1952年に設立された計画分野に関する審査、諮問機関であり、連邦政府の首相、閣僚、計画委員会委員、地方政府の首相、主要閣僚等により構成される。国家開発審議会の機能は

- a. 国家開発計画の実態を随時審議すること。
- b. 開発に影響を及ぼす社会経済政策等の重要問題を検討する。
- c. 計画目標達成に必要な諸措置(住民参加、行政の効率化、後進地域への配慮、負担の公平化等)を勧告することとなっている。

(3) 財政委員会 (Finance Commission)

憲法の規定により、大統領は5年毎あるいは必要に応じて財政委員会を設置することができる。同委員会は、(1)連邦政府と州政府間の財政配分 (2)連邦政府から州政府への補助金支出の原則 (3)その他、健全財政確保等に関する勧告を大統領に行う責任を有している。5ヵ年開発計画等の遂行については、開発プロジェクトの大半が州政府の管轄下で実施されるが、州政府の財政基盤は脆弱であり、開発予算を連邦政府に頼らなければならない状況である。

<計画作成プロセス>

計画委員会による5ヵ年開発計画策定の第一段階では、専門技術的な立場から計量経済モデル等を用い、経済開発の現状と経済動向を分析した上で次の5年間にわたるマクロの需給予測および各種の政策指標が作成され、国家開発審議会に提出される。

計画策定の第二段階では、計画委員会により提出されたマクロの需給予測および各種の政策指標が、国家開発審議会による国家全体からの政治的・政策的判断に基づき適切な調整を受けた上で関係省庁や州政府に開発計画策定のガイドラインとして示される。このガイドラインに基づき、つぎの段階として関係省庁および州政府は管轄領域について開発計画素案を作成し関係省庁の調整を受けた上で計画委員会に提出する。

第三段階では、連邦政府の計画委員会は関係省庁、州政府等から提出された開発計画案に対し、国家全体の需要供給、輸出入、生産と消費、資源のバランス等に照らし合わせて再度調整した上で開発計画素案を作成する。

この計画素案は再び関係省庁、州政府に示され、連邦計画委員会の担当者と州政府の担当者レベルでの折衝が重ねられる。同時に報道機関、大学、政治社会組織を通じて国民的な討議にも付される。

これらの討議の結果を得て、計画作成の最終段階として計画委員会は政府との調整を経て最終開発計画案を作成し、国会の審議を経て計画案は正式なものとなる。

3-4-2. 州の計画機関

各州政府の開発計画は州計画委員会(State Planning Board)が作成の任にあっている。同委員会は州政府の首相(Chief Minister)を議長とし、州政府大蔵大臣、関係閣僚、専門委員等により構成される。また、州政府内の計画局(Department of Planning)が同委員会の事務局の任に当たる。

州の計画委員会はガイドラインに示される枠組みの中で5か年間の目標、人的・物的資源の需給、雇用状況、経済成長等の見通しを行った上で、セクター別の投資割当額を決定し、州の大臣協議会(Council of Ministers)の承認を受ける。

この投資割当額は州のセクター担当部局に示され、各部局は継続および新規プロジェクトを含むより詳細な計画案を作成する。

多くの州では計画作成プロセスにおける権限を郡(District)あるいはSub-Districtレベルまで委譲しているところもあり、特に、郡レベルでは計画担当官

の他に経済評価、地域計画、借款計画等の専門スタッフをかかえて、計画作成をおこなっている所もある。これら郡レベルの開発計画は州政府の開発計画に統合される。

連邦政府から州政府への財政移転については、(1)非開発計画支出として財政委員会を通じるもの (2)計画支出として計画委員会を通じるもの及び (3)その他政府部局を通じるものに分けられる。この内、計画委員会による財政移転は州の経済計画に対する連邦政府の補助金(grant)及び貸付け(loan)からなる。以前には州の開発計画事業に対し、個別に補助・貸付け比率を決定する方式を取っていたが、計画に対する政治的な介入の余地を広げる弊害を生む事となったので、一定の基準を設けて定期的に配分する方式(ガデル方式と呼ばれる)を採用した。この基準によれば、州への配分は人口基準、一人当たり所得基準、徴税実績、灌漑・電力開発、その他特殊事情を考慮して決定されることとなっている。(灌漑・電力開発はその後基準からはずされた。)

<連邦政府と州政府の行政権限>

1967年の第4次総選挙において国民会議派の一元的支配が崩れ、多くの州が野党勢力により運営される状況が生まれると共に、州政府の行財政権限を拡大する要求が強まってきている。一方では、近年の干ばつ被害に見るように中央が地方の農業開発への介入を強める傾向も生まれ、中央と州政府の緊張関係が見られる。

しかしながら、憲法上の規定では連邦政府の権限は非常に大きいと言え、連邦政府の権限は防衛、原子力、外交、通商代表、国連、条約の締結から開発と援助に関するものでは鉄道、航海、国道、主要港湾、航空、郵便、通信や外貨、外国借款、鉱山、鉱物・石油資源の開発、財政面では所得税、輸出税、関税、消費税、法人税、資産税、遺産税等の徴税権を持つほか、その他に特に規定の無いものは連邦政府が管轄するという規定により更に建言が幅広い領域をカバーしている。

一方、州政府は警察、司法行政の他、農業、公衆衛生、教育、水利、土地、森林、漁業、州内交通等を管轄し、財政的には農業所得税、農地相続税、土地・建物税、電力税、車両税等の徴税権を持つが、それらは制限付きの物が多く、また、

連邦政府と州政府の共管事項についても連邦政府の権限が大きくなるように規定されている。

3-4-3. 援助行政

インド政府の外国援助受入は連邦政府の大蔵省経済局 (Ministry of Finance, Department of Economic Affairs)が行っている。同局は援助候補案件の決定と案件実施手続を一括管理しており、開発計画の中で外貨所要量を算定し、外貨準備、国際金融市況等を勘案した上で各年の援助要請額を決定している。

また、毎年開催される世銀主催のインド債権国会議(インド・コンソーシアム)に対し、援助要請案を作成する責任を負っている。

<援助受入体制の特徴>

プロジェクトの実施は連邦政府とその直轄の公社の事業を除き、多くが各州と各州所管の公社に委ねられている。州政府、公社、公企業が実施機関になる場合は、これら機関がプロジェクトを立案し、外貨分を必要とするものを援助依頼案件として連邦政府に提出するが、連邦政府からは事業資金の外貨分の配分がきつく、また内貨分は自己資金で補うか政府、市中銀行から借入れる等の方法によって手当しなければならない。

また、巨大な行政機構と複雑な援助受け入れシステムを有し、連邦政府関係省庁と州政府の援助ニーズの調整がむずかしい。また、計画経済下における輸入規制等の諸規制により、援助資機材調達の遅れが多い。

BHNの充足を目的として人的資源開発、保健医療、社会サービスや貧困撲滅、雇用創出を目指した農村開発等の案件は、その多くが州政府の管轄下にあり、連邦政府を通じて要請が上がりにくい状況にある。

インドには優秀な技術者が多数存在し、基本的な計画立案、実施の能力を有する。土木、建設工事等もある程度の技術水準を有する企業、コンサルタントが多い。従って、開発援助もインドにない特殊な技術の移転を除き、援助を開発資金の手当と位置づける傾向にある。